

北野中浄水場夜間休日運転管理業務委託一般仕様書

赤穂市上下水道部

第1章 総 則

(趣旨)

第1条 本仕様書は、北野中浄水場夜間休日運転管理業務委託契約書（以下「契約書」という。）に基づき、夜間休日における本市浄水場、水源地、配水池及び加圧所（以下「水道施設」という。）の運転管理の適正を期するため、運転管理に必要な事項を定める。

(業務の履行)

第2条 受託者は、水道施設の運転管理を円滑に行うとともに水道法に定められる水質基準を遵守し、水道施設の機能を維持するために契約書、本一般仕様書（以下「仕様書」という。）及びその他関係書類（現場説明を含む。）に基づき、運転管理業務を、効率的、安定的、かつ安全に履行しなければならない。

(有資格者の届出)

第3条 受託者は、あらかじめ業務に必要な資格者名簿を委託者に届出なければならない。なお、変更がある場合も同様とする。

(現場責任者の選任)

第4条 受託者は、前条により届け出た従事者の中から、現場責任者及び副責任者を選任し、委託者に届け出なければならない。なお、現場責任者及び副責任者が変更となる場合も同様とする。

(現場責任者の職務)

第5条 現場責任者の職務は次のとおりとする。

- (1) 受託者の責任者として、従事者の指揮、監督、技術技能の向上、危機管理の教育及び労働安全衛生の確保を行うとともに、事故防止に努めること。
- (2) 契約書、仕様書及びその他関係書類等（現場説明を含む。）により、業務の目的、内容を十分把握すること。
- (3) 完成図書等から施設の機能を熟知し、効率的かつ安定的な運転に努めること。
- (4) 従業員の研修を適時行い、技能の向上、事故の防止に努めること。委託者との調整及び月報の提出等総括的な業務を行うこと。
- (5) 常に状況を的確に把握し、施設異常時や緊急時等には直ちに対処すること。

(従事者の構成)

第6条 従事者の構成は、次のとおりとする。

- (1) 現場責任者
- (2) 現場副責任者
- (3) 技術員
- (4) 技能員

委託者は、従事者が業務の履行上著しく不相当と認められる場合は、受託者と協議の上、当該従事者の交代を受託者に要求することができる。

(従事者の資格)

第7条 前条に定める従事者は、職種別に次に定める者でなければならない。

- (1) 現場責任者

水道技術管理者、又は水道浄水施設管理技士1級若しくは2級のいずれかの資格を有し、他の従事者に対して業務を的確に指示、監督し、円滑に業務を遂行するための総括の任に当たることができる者で、下記のいずれにも該当する者。

ア 学校教育法に定める高等学校又はこれと同等以上の学校を卒業した者。

イ 国内の上水道の用に供する日量20,000立方メートル以上を処理する浄水場（凝集沈殿及び急速ろ過方式の浄水場）で5年以上の運転業務の実務経験を有する者。

ウ 緊急時等には直ちに出勤できる者。

- (2) 現場副責任者

水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有し、現場責任者の補佐及び代行の任に当たり、かつ各業務の責任者としてその技術に精通し、的確な判断ができる者で、下記のいずれにも該当する者。

ア 学校教育法に定める高等学校又はこれと同等以上の学校を卒業した者。

イ 国内の上水道の用に供する日量20,000立方メートル以上を処理する浄水場（凝集沈殿及び急速ろ過方式の浄水場）で、3年以上の運転業務の実務経験を有する者。

- (3) 技術員

水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有し、保守点検、運転監視の業務に係る基礎的な技術を有する者で、下記のいずれにも該当する者。

ア 学校教育法に定める高等学校又はこれと同等以上の学校を卒業した者。

イ 国内の上水道の用に供する日量20,000立方メートル以上を処理する浄水場（凝集沈殿及び急速ろ過方式の浄水場）で、1年以上の運転業務の実務経験を有する者。

(4) 技能員

浄配水設備等の運転監視、点検業務について、必要な技術を有し、業務を行うことができる者。

(業務及び勤務形態)

第8条 業務の勤務形態は、次のとおりとし、監視室には常時1名以上配置しなければならない。なお、設備故障時等の緊急時はこの限りではない。

(1) 日勤

勤務する日 土曜日、日曜日、12月29日から1月3日及び「国民の祝日に関する法律」に規定する休日（以下「休日」という。）

(2) 夜勤

勤務する日 年間を通じ全日

(3) 前各号にかかわらず、運転管理上必要が生じた場合においては、受託者は必要な措置をとらなければならない。

(4) 受託者は、従事者のうち、1勤務当たり1名以上は第6条に定める従事者の中から技術員以上の資格を有する従事者を配置しなければならない。

(提出書類)

第9条 受託者は、業務の着手前に、次に定める書類を委託者に提出しなければならない。

(1) 業務着手届

(2) 組織表（現場管理及び安全管理等）

(3) 業務実施計画書（毎年）

(4) 現場責任者及び副責任者選任届

(5) 有資格者名簿

(6) 従事者名簿及び経歴書

(7) 雇用関係証明書

(8) 健康診断結果表（赤痢菌・サルモネラ・0-157）

(9) 施設等使用願、物品等使用願

(10) その他市が必要とする書類

第2章 作業要領

(業務実施計画書)

第10条 受託者は、次に掲げる内容を含んだ当該年度分の業務実施計画書を毎年4月1日までに作成し、委託者に提出し協議しなければならない。なお、業務実施計画書の内容に変更があった場合も同様とする。

- (1) 年間業務計画
- (2) 年間勤務割振予定表
- (3) 業務分担表
- (4) 緊急時体制

運転監視上問題が生じた場合は、その都度委託者に報告し協議しなければならない。

(各設備の運転監視)

第11条 受託者は、業務の範囲において各設備の機能、使命を十分理解し、業務実施計画書に基づき、一切の運転操作及び監視を適正に行わなければならない。特に集中豪雨等による非常時の運転については、委託者と協議の上、その協議内容に基づき的確に対処しなければならない。

- 2 管理上必要な措置を講ずるために設備の運転方法を変更するとき、及び復旧するときは、委託者の承認を得るものとする。

(安全衛生管理)

第12条 受託者は、労働安全衛生法の規定により、従事者に対して、定期又は臨時の健康診断を実施し、従事者の健康管理に努めなければならない。

- 2 受託者は、従事者に対して委託業務開始前までに、水道法第21条に基づく健康診断（以下「当該健康診断」という。）を行い、その結果を委託者に提出しなければならない。また、委託期間中1年に1回以上従事者に当該健康診断を実施し、その結果を委託者に提出しなければならない。
- 3 受託者は、当該健康診断の結果、陽性であった場合は、当該従事者を直ちに變更し、速やかに委託者に報告しなければならない。
- 4 受託者は、従事者がインフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の診断を受けた場合、当該従事者を直ちに變更し、速やかに委託者に報告しなければならない。
- 5 受託者は、災害防止関係法令等の定めるところにより、常に安全衛生管理全般に留意し、労働災害の防止に努めなければならない。

(勤務割の報告)

第 13 条 受託者は、従事者の勤務割表について、当該月分を前月の 15 日までに委託者に提出しなければならない。

(業務の報告)

第 14 条 受託者は、業務実績を業務日報、運転記録により勤務日毎に委託者に報告しなければならない。また、月報、年次報告、点検整備又は故障事故等の各報告及び委託者が要求した業務の報告書を正確に遅滞なく委託者に提出しなければならない。

2 受託者は、原則として毎月 10 日までに前月分の業務完了報告書等を提出し、委託者の検査を受けなければならない。

3 受託者は、業務履行上で必要な諸事項について、委託者と打合せ、協議を行った場合は、その都度その内容を議事録として整理し、委託者に提出し承認を受けなければならない。

(監視及び盗難の防止)

第 15 条 受託者は、現場における施設及び設備機器、工具類の盗難及び侵入者の防止については、十分監視に努め、業務場所及び監視対象施設の監視・巡視をしなければならない。

(清掃、整頓)

第 16 条 受託者は、業務範囲内の施設、建物及びその周辺を常に清掃し、不要な物品を整理しなければならない。

第3章 そ の 他

（事務室等の使用）

第 17 条 委託者は、業務に必要な事務室、休憩室及び浴室等（以下「事務室等」という。）について、契約期間中受託者に無償で使用させるものとし、受託者は、その使用に関して善良なる管理者の注意を持って清掃等維持管理しなければならない。また、使用上の瑕疵による毀損、汚損等の場合は、受託者が弁償するものとする。

2 前項の事務室等の使用に伴う光熱水費は、委託者が負担する。ただし、従事者は節水、節電に十分配慮しなければならない。

3 受託者は、事務室等を使用するときは、事前に委託者に使用願いを提出しなければならない。

（業務用車両の使用）

第 18 条 委託者は、業務遂行に必要な業務用車両については、受託者が契約期間中無償で使用することを認める。

2 受託者は、善良なる管理者の注意を持って業務用車両を使用しなければならない。また、使用上の瑕疵による毀損、汚損等の場合は、受託者が弁償するものとする。

3 受託者は、業務用車両を使用するときは、事前に委託者に使用願いを提出しなければならない。

（完成図書、工具等の貸与）

第 19 条 委託者は、受託者が業務遂行に必要な完成図書、鍵類、機械工具、試験器具及びその他備品類について無償で貸与するものとし、受託者は、その管理について十分注意しなければならない。

2 受託者は、貸与品について台帳を作成し、その保管状況を常に把握し、毀損、盗難及び紛失等があった場合は弁償するものとする。

3 鍵類、機械工具及び試験器具等の貸与品については、事前に委託者に使用願いを提出しなければならない。

4 従事者が使用する安全対策器具類は、受託者の負担とする。

（事務用品等）

第 20 条 業務の処理に要する事務器具、事務用品については、受託者の負担とする。

(従事者の服装等)

第 21 条 受託者は、従事者に対して作業に適した安全かつ清潔で統一した服装をさせ、身分を明示した名札を常に着用させなければならない。

(服務規律)

第 22 条 受託者は、従業員に対して次に挙げる事項を遵守させるものとする。

- (1) 品位を保つこと
- (2) 委託者の名誉、信用を失墜させる行為の禁止
- (3) 市民、施設見学者及び関連事業者など来所者に対する誠意ある適切な対応
- (4) 業務に必要としない物品の持込みの禁止
- (5) 業務遂行以外の目的での施設使用の禁止

(雑則)

第 23 条 本仕様書に定めのない事項、又は仕様書に疑義が生じた場合は、両者協議の上定めるものとする。ただし、運転監視上、当然必要と認められる業務等は、受託者の良識ある判断に基づいて行わなければならない。

- 2 受託者は、委託者から設備の運転等に係る資料の提出を求められた場合は、速やかに応じなければならない。

<個人情報取扱事務特記事項>

(基本的事項)

第1条 受託者は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による事務を実施するに当たっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報の取扱いを適切に行わなければならない。

(秘密の保持)

第2条 受託者は、この契約による事務に関して知り得た個人情報を他に漏らしはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(事務従事者への周知)

第3条 受託者は、その事務に従事している者に対して、在職中及び退職後においてもこの契約による事務に関して知り得た個人情報を他人に漏らし、又は不当な目的に使用してはならないことなど、個人情報の保護に必要な事項を周知させるものとする。

(収集期限)

第4条 受託者は、この契約による事務を行うために個人情報を収集するときは、事務の目的を達成するために必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により行わなければならない。

(目的外利用・提供の制限)

第5条 受託者は、委託者の指示がある場合を除き、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報を契約の目的以外の目的に利用し、又は委託者の承諾なしに第三者に提供してはならない。

(漏えい、滅失及びき損の防止)

第6条 受託者は、この契約による事務に関して知ることのできた個人情報について、個人情報の漏えい、滅失及びき損の防止、その他の個人情報の適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(複写又は複製の禁止)

第 7 条 受託者は、この契約による事務を処理するために、委託者から引き渡された個人情報記録された資料等を委託者の承諾なしに複写又は複製してはならない。

(再委託の禁止)

第 8 条 受託者は、委託者が承諾した場合を除き、この契約による事務については、自ら行い、第三者にその取扱いを委託してはならない。

(還付義務等)

第 9 条 受託者は、この契約による事務を処理するために、委託者から提供を受けた個人情報記録された資料等は、この契約完了後直ちに委託者に返還するものとする。ただし、委託者が別に指示したときは、当該方法によるものとする。

2 受託者は、この契約による事務を処理するため収集、作成した個人情報について、保有する必要がなくなったときは、速やかかつ確実に破棄又は消去しなければならない。

(調 査)

第 10 条 委託者は、受託者が契約による事務の執行に当たり取り扱っている個人情報の状況について、随時調査することができる。

(指 導)

第 11 条 委託者は、受託者が事務の執行に当たり個人情報の取扱いが不相当と認められるときは、必要な指導を行うことができる。

(事故発生時における報告)

第 12 条 受託者は、この契約に違反する事態が生じ、又は生じるおそれのあることを知ったときは、速やかに委託者に報告し、委託者の指示に従うものとする。

北野中浄水場夜間休日運転管理業務委託特記仕様書

(概 要)

第1条 本業務は、北野中浄水場のほか、委託者が管理する各水道施設における夜間休日の運転監視及び点検並びに各処理段階における水質監視及び水道法第4条に定める水質基準に基づく給水栓の水質監視を行うものである。

(組 織)

第2条 受託者は、委託業務の実施に当たり、一般仕様書第4条により選任した現場責任者のもとに必要な資格を有する現場副責任者、技術員及び技能員により構成する組織を編成しなければならない。

(業務対象の主要施設)

第3条 本業務における運転監視の対象となる施設は別表1－1ないし1－5に記載する施設とする。

2 前項に加え、委託期間中に施設の更新、新設等により追加された施設についても本業務の対象とする。

(業務の分担)

第4条 業務の分担は、契約書、一般仕様書によるほか、別表2のとおりとする。

(業務の内容)

第5条 本業務の内容は、次のとおりとする。

- (1) 夜間休日における第3条に定める業務対象の主要施設の監視及び運転操作。
 - ア 北野中浄水場における中央監視のほか、巡視点検による取水施設、浄水施設、送水施設及び配水施設（加圧所、配水池）等各施設の常時監視、点検及び記録。
 - イ 北野中浄水場（第1系、第2系）における浄水及び送水設備の運転状況にあわせた適正な運転操作。
 - ウ 木津第1、第2水源地における各取水及び配水設備の運転状況にあわせた適正な運転操作。
 - エ 遠隔監視（監視カメラ、赤外線センサー）及び巡視による施設の監視警戒。

- (2) 夜間休日における各施設設備、機器の点検調整、水質検査及び記録。
 - ア 委託者が定める点検計画に基づく各施設設備の日常点検、調整及び記録。
 - イ 委託者が定める点検計画に基づく各施設設備の定期点検、調整及び記録。
 - ウ 施設異常、瞬間停電、その他必要に応じて行う臨時点検（原因の究明、必要に応じて措置を行う。）
- (3) 夜間休日における水質管理及び記録
 - ア 中央監視装置、自動水質監視装置（生物センサ）及び水質検査による浄水処理工程における水質（濁度、pH値、残留塩素濃度等）の監視。
 - イ 管末水質モニターによる監視及び委託者が定める地点における水質検査による常時水質監視（濁度、色度、pH、残留塩素、水温、水圧、臭気等）及び記録。
 - ウ 薬品等の注入の監視制御、並びに原水水質の変化（濁度上昇時等）や気候等環境の変化に伴う浄水処理に係る薬品注入量の変更（ジャーテストの実施）及び記録。
 - エ 水質異常時の対応及び関係者への連絡。
- (4) 夜間休日における施設異常時の対応
 - ア 中央監視及び巡視点検にて処理工程、機器及び計器類に異常が発生した際の原因究明、対策、復旧及び応急処置並びに関係者への連絡等の実施。
 - イ 機器、設備等の不具合や故障を発見した際には、直ちにその原因を調査の上対策を検討し、小修繕の範囲において現状復旧に努めるものとする。

なお、小修繕の範囲とは、通常の勤務者が備付けの工具若しくは委託者が所有する工具又は予備品等を用いて行える修繕とし、小修繕の範囲外の修繕又は緊急を要する場合等は、委託者へ報告の上指示を受けるものとする。
 - ウ その他、上記以外の事象が発生した場合は委託者と協議の上、決定する。
- (5) 夜間休日における緊急時（災害・停電・水質異常）の対応
 - ア 災害時には、可能な限りの応急措置を行うとともに、委託者へ連絡し、委託者の指示のもと対応に当たること。
 - イ 主要施設の長期停電時には、可能な限りの応急措置を行うとともに委託者へ連絡し、委託者とともに対応に当たること。
 - ウ 主要施設の瞬間停電時には、復電後に設備及び通信設備に異常が無いことを確認すること。
 - エ 給水栓における水質異常時には、委託者に連絡し指示を仰ぐこと。
 - オ 水源及び浄水処理過程における水質異常時には、原因の究明、対応及び監視の強化し適切に対応すること。また、重大な水質事故等を招くおそれがある場合は、直ちに委託者へ連絡し、委託者とともに対応に当たること。

カ その他水質及び配水に重大な事故を引き起こす可能性がある事案が発生した場合は、直ちに委託者へ連絡し、委託者とともに対応すること。

(6) 夜間休日における受付業務

ア 漏水の通報及び苦情については、場所、状況及び相手方に関する情報等必要事項を所定の受付用紙に記入し、委託者が定める関係者へ連絡すること。

イ その他の電話、来訪等については、委託者が定める対応すること。

(7) 引継ぎ書の作成

受託者は、引継ぎ書等を随時作成し、業務記録とともに次の夜勤者又は日勤者に引き継ぎを行わなければならない。

(日常点検及び定期点検業務)

第6条 日常点検及び定期点検の主な内容は、次のとおりとする。

(1) 北野中浄水場内施設等の巡視

ア 着水井、沈澱池、急速ろ過池（ろ坑確認含む）、薬品注入設備（薬品残量確認含む）、紫外線処理設備、ポンプ・バルブ施設、排水処理施設、場内建屋、敷地内

イ 実施回数及び実施時間は、委託者と協議の上定める。

(2) 休日の浄水場等の設備点検及び水質検査等

ア 木津水源地（第1、第2）点検

ポンプ施設、浅井戸（坂越・中央第1・清水谷）間サイホンエア抜き、次亜注入設備、曝気・紫外線処理設備、浄水水質検査（色・濁り・pH・残留塩素濃度・導電率・水温）、原水濁度測定

イ 東有年浄水場、原浄水場点検

ポンプ施設、次亜注入設備、曝気・紫外線照射設備、浄水水質検査（色・濁り・pH・残留塩素濃度・導電率・水温）、原水濁度測定

ウ 真殿水源地点検

ポンプ施設、次亜注入設備、消石灰注入設備、浄水水質検査（色・濁り・pH・残留塩素濃度・導電率・水温）、原水濁度測定

エ 北野中浄水場点検

浄水水質検査（色・濁り・pH・残留塩素濃度・導電率・水温）

オ 坂越配水区（大泊）、清水谷工業団地、原配水区（有年隣保館）

配水管末水質検査（色・濁り・pH・残留塩素濃度・導電率・水温）

カ 北部施設設備点検（木曜日が休日に該当する場合）

東有年・原浄水場、真殿水源地、播磨台・横山加圧所及び管末自動水質監視装置（中島・横山）の設備点検、残留塩素測定、取水井水位測定（木津

水源地含む)

キ 南部施設設備点検（金曜日が休日に該当する場合）

木津・木津補助・浜市第2水源地、御崎・大津・槇・塩屋山低区・塩屋山高区・加里屋山加圧所の設備点検、残留塩素測定

ク 主要施設内の清掃等

（教育）

第7条 受託者は、従事者に対して浄水場等の維持管理・安全管理に必要な知識と技術を習得させるため、次に掲げる教育を年1回以上実施し、その結果を委託者に報告しなければならない。

- (1) 運転操作及び監視
- (2) 施設点検
- (3) 緊急時の対応
- (4) 水質管理
- (5) その他業務に必要な技術及び安全確保に関する教育

（創意工夫）

第8条 受託者は、業務に当たり常に創意工夫を心がけ、効率的に実施するよう努めなければならない。

（業務の引継ぎ）

第9条 受託者は、この契約が終了したときは、必要に応じて市が指定する者に業務の引継ぎを行わなければならない。

- 2 前項の引継ぎにかかる内容及び期間については、委託者及び受託者の協議により定める。
- 3 第1項の引継ぎに必要な費用については、受託者の負担とする。

(1)取水施設

別表1－1

名 称 所 在 地 用 地 面 積	水源種別 取水能力	取 水 井	建 築 物 規 模 ・ 構 造	ポ ン プ 設 備			
木津第1水源地 木津97番地1 8,615.80㎡ (木津第2を含む)	地下水 19,000 ㎡/日	浅井戸 φ 5m深さ10m 2井 取得S37年度(坂越・浄水場送り) 坂越送り井戸 満州井戸に改良 1式 H24年度	ポンプ室 (坂越送り) 取得S40年度 RC 56.52㎡ (浄水場送り) 取得S40年度 RC 60.00㎡ (清水工業団地送り) 取得H7年度 RC 18.00㎡	(坂越送り) 取水ポンプ 150BMSF 取得H16年度 3.5㎡/m×15m×15kW (水中) 2台 取水ポンプ 100NTJ115-60 取得R5年度 2.45㎡/m×18.9m×15kW 1台 送水ポンプ 200×15(取得H4年度 3㎡/m×64m×55kW 1台 送水ポンプ 200×15(取得R6年度 3㎡/m×64m×55kW 1台 予備水中ポンプ 125BMS2645 取得H24年度 2.6㎡/m×64m×45kW 1台	(浄水場送り井戸及び導水管連結) 補助水源水中ポンプ 80NTJ111-60 1.5㎡/m×28m×11kW 1台 取得R5年度 125BMS618 2.6㎡/m×28m×18.5kW 1台 取得H17年度 125BHS611A 1.8㎡/m×22m×11kW 1台 取得H18年度		
		浅井戸 φ 7m深さ7m 1井 取得S38年度(清水工業団地送り)	電気室 (木津第1) 取得S56年度 RC 62.50㎡ (発電機収納庫) 取得H3年度 RC 21.00㎡	紫外線処理棟清水工業団地送り) 送水ポンプ 125MSN3637B 取得R1年度 1.4㎡/m×76m×37kW 2台	(紫外線処理棟浄水池移送) 移送ポンプ 200SZR 4.9㎡/m×5m×7.5kW 2台 取得R1年度		
浜市水源地 浜市137番地3 16.00㎡		浅井戸 φ 0.4m深さ25m 1井 取得S44年度(補助水源)		紫外線処理装置 取得R1年度 内照式密閉流水型 4,000㎡/日 UVランプ6本 2基	(浄水場送り) 取送水ポンプ 200CENM 1台 取得H8年度 6㎡/m×15m×22kW 取送水ポンプ 125BMS22 (水中) 2台 取得H18年度 2.9㎡/m×30m×22kW		
真殿水源地 真殿448番地1 170.32㎡	地下水 400 ㎡/日	浅井戸 φ 1.2m深さ6m 1井 取得S33年度	ポンプ室・電気室 取得S54年度 CB 26.46㎡	遊離炭酸除去装置 取得R1年度 φ 2,500×3,500H 7,000㎡/日 1基	(清水工業団地送り) 取送水ポンプ 80BMS3630 1.42㎡/m×82m×30kW		
木津第2水源地 木津90番地1	表流水 34,560 ㎡/日	千種川集水埋渠 取得S52年度 (取水管渠) φ 1.1m 延長44.1m φ 1.0m 延長364.7m (導水管渠) φ 0.9m 延長90.2m (接合井) φ 3.5m 深さ4.0m 1井 φ 2.0m 深さ4.0m 8井 (集水井) φ 5.0m 深さ12.5m 1井 (沈砂池) W3.0m深さ3.5m長さ23m2池 483.00㎡	ポンプ室・電気室 取得S52年度 RC 189.00㎡ (発電機収納庫) 取得H18年度 RC 21.00㎡	取水ポンプ φ 300水中ポンプ 取得R1年度 12㎡/m×10m×37kW 1台(No.3) 取得R3年度 1台(No.2) 送水ポンプ 300×300DFST460B 取得R5年度 12㎡/m×20m×60kW 1台 送水ポンプ 300×250CFM 取得H29年度 12㎡/m×20m×60kW 1台 送水ポンプ 300×250CENM 取得H30年度 12㎡/m×20m×60kW 1台	取得H28年度 1台(No.1)		

※施設概要については令和7年度3月末現在の状況を示す。

名 称 所 在 地 用 地 面 積	水源種別 取水能力	取 水 井	建 築 物 規 模 ・ 構 造	ポ ン プ 設 備
東有年浄水場(水源地) 東有年115番地2 600.68㎡	地下水 1,200 ㎡/日	浅井戸 φ 3.0m深さ9m 1井 取得S49年度		取水ポンプ 80BMSP63.7 0.83㎡/m×17m×3.7kW 取得H22年度 2台
原浄水場(水源地) 有年原439番地1、2 1650.03㎡	地下水 1,000 ㎡/日	浅井戸 φ 3.0m深さ8.5m 1井 取得S52年度	紫外線処理棟 取得R7年度 RC 115.68㎡ 水質管理棟 取得R7年度 RC 69.12㎡	取水ポンプ 80BMSP65.5A 0.7㎡/m×23m×5.5kW 送水ポンプ 65BMSP4611A 0.7㎡/m×56m×11kW 取得R7年度 2台 取得R7年度 2台
砂子水源地 砂子330番地2	廃止 (H22年度)		電気室 取得S40年度 CB 25.90㎡	

名 称	薬 品 注 入 設 備				電 気 計 装 監 視 設 備					
木津水源地(第1)	(坂越送り)				(坂越送り)			(紫外線処理棟)		
	次亜タンク PVC製 1,000L	1基	取得H1年度		坂越配水ポンプ現場操作盤	1面	取得H25年度	紫外線処理設備制御盤	1面	取得R1年度
	次亜注入液中ポンプ 0.5～15cc/m×15W	2台	取得H12年度		取水ポンプ計装・操作盤	1式	取得H16年度	取水ポンプ(坂越)・遊離炭酸除去装置		
	PVC小出槽100L	1基	取得H12年度		次亜注入ポンプ盤	1面	取得H10年度	次亜注入設備動力制御盤	1面	取得R1年度
					排水ポンプ現場操作盤	1面	取得H25年度	移送ポンプ・送水ポンプ制御盤	1面	取得R1年度
	(清水工業団地送り)				電磁流量計 φ 200 (配水)	1台	取得H15年度	PH計・濁度計	各1台	取得R1年度
	次亜注入液中ポンプ 0～7.8cc/m×15W	2台	取得H20年度		電磁流量計 φ 250 (取水)	1台	取得H25年度	中継槽水位計 0-4m	1台	取得R1年度
	PVC小出槽 100L (冷却槽付)	1基	取得H21年度		浄水池投込式水位計0-4m	1台	取得H16年度	送水流量計 0-200m³	1台	取得R1年度
					井戸投込式水位計 0-10m	1台	取得H25年度			
					圧力計 0-1.0MPa	1台	取得H25年度	(電気室他)		
				残塩計・PH計	各1台	取得H25年度	引込盤	1面	取得H25年度	
				高感度濁度計 0-0.2度	1台	取得H25年度	受電盤	1面	取得H25年度	
				監視カメラ(屋上)	1台	取得H23年度	変圧器一次盤	1面	取得H25年度	
							変圧器盤	1面	取得H25年度	
							低圧配電盤	1面	取得H25年度	
				(浄水場送り)			動力コントロールセンタ(CC)	5面	取得H25年度	
				中央送水ポンプ現場操作盤	1面	取得H25年度	補助継電器盤	2面	取得H25年度	
				真空ポンプ他ポンプ現場操作盤	1面	取得H25年度	木津第1テレメータ送信装置盤	1面	取得H25年度	
				補助水源制御盤(集水井横)	1面	取得H17年度	計装変換器盤	1面	取得H25年度	
				補助水源制御盤(太子堂南)	1台	取得H17年度	補助水源水中ポンプ操作盤	1面	取得H25年度	
				電磁流量計 φ 300	1台	取得H19年度	自火報設備	1式	取得H25年度	
				井戸投込式水位計 0-10m	1台	取得H25年度	移動式発電機	1式	取得H3年度	
				圧力計 0-0.4MPa	1台	取得H25年度	侵入警報設備	1式	取得S60、H10、20年度	
							監視カメラ(屋上)	1台	取得H23年度	
				(清水工業団地送り)			管末自動水質監視装置(小島)	1式	取得H26年度	
				ポンプ制御盤・計装盤	1面	取得H7年度	(坂越小島集会所駐車場に設置)			
				テレメータ受信器	1台	取得H25年度				
				電磁流量計 φ 150	1台	取得H25年度				
				井戸投込式水位計 0-10m	1台	取得H25年度				
				無試薬残塩計 0-1.0度	1台	取得R3年度				
				高感度濁度計 0-0.5度	1台	取得R3年度				
浜市水源地					ポンプ制御盤	1面	取得H17年度			
真殿水源地	次亜タンク PVC製角形 100L(冷却槽付)	1基	取得H21年度		テレメータ送受信器	1台	取得H2年度	(大鹿谷低区用と入替 H6年度)		
	次亜注入液中ポンプ 0.25～7.5cc/m×15W	2台	取得H11年度		残塩計・PH計・高感度濁度計	各1台	取得H28年度	電磁流量計 φ 80	1台	取得H11年度
	消石灰注入設備	1式	取得S63年度		侵入警報設備	1式	取得H8年度	ポンプ制御盤・計装盤	1面	取得H11年度
	最大処理水量600m³/日、注入率20ppm		(一部H18年度更新)		圧力計	1台	取得H11年度	管末自動水質監視装置(周世)	1式	取得H26年度
					井戸投込式水位計	1台	取得H11年度	(周世第1児童遊園に設置)		
木津水源地(第2)					(ポンプ室・電気室)					
					引込み受電盤	1面	取得H17年度	集水井水位計 0-10m	1台	取得H23年度
					変圧器盤	1面	取得H17年度	ポンプ井水位計 0-5m	1台	取得H23年度
					低圧分岐盤	1面	取得H17年度	送水圧力計 0-1.0MPa	1台	取得H23年度
					取水設備c/c盤、リレー盤	1式	取得H17年度	表流水取水濁度計 0-500度	1台	取得H23年度
					送水設備c/c盤、リレー盤	1式	取得H17年度	自動水質監視装置(生物センサ)	1台	取得H25年度
					監視盤	2面	取得H17年度	ITV監視装置盤	1面	取得H23年度
					第2系テレメータ・テレコン	1式	取得H23年度	ITV監視装置モニタ	1式	取得H23年度
					計装変換器盤	1面	取得H23年度	監視カメラ(屋上)	1台	取得H23年度
					移動式発電機	1式	取得H18年度	自火報設備	1式	取得H23年度
								リモート入出力装置盤(木津第1系)	1面	取得H25年度

名 称	薬 品 注 入 設 備	電 気 計 装 監 視 設 備
東有年浄水場 (水源地)		取水井水位計 0-10m 1台 取得H22年度 原水流量計 0-100m ³ /h 1台 取得H22年度 管末自動水質監視装置盤 1面 取得H25年度
原浄水場(水源地)	次亜貯留槽 PVC製角形 50L (冷却槽付) 2槽 取得R7年度 次亜注入液中ポンプ 2.4～9.7ml/m×15W 2台 取得R7年度	低圧受電盤 1面 取得R7年度 水処理制御盤・計装盤 各1面 取得R7年度 取水流量計 φ 100 1台 取得R7年度 送水流量計 φ 150 1台 取得R7年度 侵入検知設備 1式 取得R7年度 取水井水位計 1台 取得R7年度 テレメータ盤 1面 取得R7年度 動力盤(Ⅰ)(Ⅱ) 各1面 取得R7年度 ITV監視盤 1面 取得R7年度 原水濁度計・浄水濁度計・残塩計・PH計 各1台 取得R7年度 監視カメラ 3台 取得R7年度 自家用発電機 105KVA 1台 取得R7年度
砂子水源地	H22年度廃止	高圧受配電盤 1面 取得H1年度 ポンプ制御盤・計装盤 各1面 取得H1年度 テレメータ・テレコン 1式 取得H2年度 圧力計・流量計差圧伝送器 各1台 取得H6年度 変圧器他盤改造 1式 取得H8年度

(2)浄水施設

別表1－2

名 所 在 地 用 地 面 積	種 別	建 築 物 規 模 ・ 構 造	ポ ン プ 設 備	薬 品 注 入 設 備	電 気 計 装 監 視 設 備 (1)	電 気 計 装 監 視 設 備 (2)
北野中浄水場 北野中390番地 16,428.00㎡ (但し中央配水池 用地含む)	第1系 (地下水系)	ポンプ室・電気室 RC 426.00㎡ 取得S42年度 耐震補強・内外壁改修 取得H30年度 倉庫 CB 4.54㎡ 取得S36年度 CB 34.00㎡ 取得S42年度 浄水池 RC 幅9.9m長さ19.8m深さ3.5m ×1池 取得S37年度 SUS 幅8.0長さ15.0m深さ5.0m ×1池 取得R3年度 非常用自家発電機室 RC 86.25㎡ 取得H27年度 紫外線処理棟 RC 97.52㎡ 取得R2年度	送水ポンプ 200×150CHM 取得S58年度 4.5㎡/m×61m×75kW 3台 200×150CHNM 取得H17年度 4.5㎡/m×61m×75kW 1台(No.1) 200×150CHNM 取得H19年度 4.5㎡/m×61m×75kW 1台(No.4) 200×150CHNM 取得H20年度 4.5㎡/m×61m×75kW 1台(No.5) (紫外線処理棟) 紫外線処理装置 取得R2年度 内照式密閉流水型 4,000㎡/日 UVランプ6本 2基	次亜注入液中ポンプ* (地下水) 取得H22年度 0.76~75.6cc/m×25W 2台	(受配電設備) 高圧電動機配電盤 6面 取得H2年度 コントロールセンター 2面 取得H2年度 ポンプ操作盤 1式 取得H2年度 リレー盤 1式 取得H2年度 高圧受配電盤 7面 取得H7年度 低圧配電盤 2面 取得H7年度 変圧器300KVA 1台 取得H7年度 鉛蓄電池 1式 取得H21年度 整流器 1式 取得H17年度 デマンド監視装置 1式 取得H7年度 (監視盤は第2監視室設置) 高圧、低圧ケーブル、ケーブルラック、ダクト 1式 取得H7年度 No.1配水ポンプ操作盤 1面 取得H18年度 No.4配水ポンプ操作盤 1面 取得H19年度 No.5配水ポンプ操作盤 1面 取得H20年度	(計装機器) 挿入式電磁流量計(地下水)φ400 1台 取得R4年度 電磁流量計(送水)φ300 1台 取得H25年度 投込式水位計(浄水池) 1台 取得R4年度 送水圧力計 0~1.0MPa 1台 取得H10年度 (水質計器) 残塩計・PH計 各1台 取得H26年度 高感度濁度計 0~0.2度 1台 取得H26年度 (紫外線処理棟) 紫外線処理制御盤 1面 取得R2年度 取水濁度計 0~0.2度 1台 取得R2年度 (非常用自家発電設備) 非常用ディーゼル型発電装置 1台 取得H28年度 燃料タンク(A重油1,950L) 1式 取得H28年度 発電機盤 1面 取得H28年度 自動始動盤 1面 取得H28年度 自家発始動用直流電源盤 1面 取得H28年度 第1電気室送り盤/第2電気室送り盤 1面 取得H28年度 第2電気室自家発切替盤/商用切替盤 1面 取得H28年度 ZPD盤/連絡盤 1面 取得H28年度 第1電気室自家発/商用切替盤 1面 取得H28年度 第2電気室自家発/商用切替盤 1面 取得H28年度
		管理棟(ポンプ室・電気室・薬注室・監視室) RC 1,080㎡ 地下1階、地上2階 取得S48年度 耐震補強・大規模改修 H26年度 着水井 RC 幅2.0m長さ7.6m深さ4.0m ×1井 取得S48年度 耐震補強・内外面改修 令和2年度 急速凝集沈澱池 RC 幅19.55m長さ19.55m深さ5.2m ×1池 取得S48年度 ×1池 取得S60年度 耐震補強・大規模改修 ×1池(1系) 取得H30年度 急速ろ過池 RC 幅16.35m長さ27.2m深さ4.85m ×1池 取得S48年度 ×1池 取得S60年度 浄水池 RC 幅15.0m長さ35.0m深さ3.5m ×1池 取得S48年度 耐震補強・内外面改修 H28年度	送水ポンプ 200×150CHM 取得S52年度 5.8㎡/m×60m×95kW 2台 200×150CHNM 取得S60年度 6.67㎡/m×52m×95kW 2台 200×150CHNM 取得R1年度 6.67㎡/m×52m×95kW 1台 移送水ポンプ 250CEM 取得S48年度 8.05㎡/m×9m×22kW 2台 表洗ポンプ 80MSⅡM 取得S48年度 0.55㎡/m×40m×7.5kW 2台 ドレンポンプ 50SQEM 取得S48年度 0.2㎡/m×6m×0.75kW 2台 真空ポンプ 40NV63.7 (1系) 取得H5年度 1.7㎡/m×400mmhg×3.7kW 2台 40NV63.7 (2系) 取得H11年度 1.7㎡/m×400mmhg×3.7kW 2台	次亜タンク PVC製 6,000L 1基 取得H10年度 次亜注入液中ポンプ* (前塩) 取得H22年度 2.46~246cc/m×50W 2台 次亜注入液中ポンプ* (後塩) 取得H22年度 2.46~246cc/m×50W 2台 PVC小出槽 200L 取得H22年度 バックタンク PVC製 6,000L 2基 取得H10年度 バック注入液中ポンプ* 取得H25年度・H26年度 3.4~340cc/m×90W 2台 PVC小出槽200L 2基 取得H13年度	(受配電設備) 高圧受配電盤 7面 取得H9年度 高圧電動機盤 3面 取得H9年度 低圧分電盤 3面 取得H9年度 コントロールセンター 8面 取得H9年度 継電器盤 4面 取得H9年度 ポンプ操作盤 3面 取得H9年度 薬注操作盤 1面 取得S48年度 (監視設備) CRT監視装置 1式 取得H28年度 〃 改造(2台化) 1式 取得H23年度 信号入力装置盤 2面 取得H14年度 〃 追加改造 1式 取得H22年度 シーケンサー盤 1面 取得H14年度 〃 追加改造 1式 取得H22年度 GLF収納盤 1式 取得H14年度 〃 改造(1号コントロールユニット) 1式 取得H24年度 計装変換器盤 1面 取得H14年度 監視操作卓(グラバネ含む) 1式 取得H14年度 操作用ディスク盤(東有年、原) 2面 取得S54年度 〃 改造 1式 取得H22年度 侵入警報設備 1式 取得S60年度 監視カメラ設備 1式 取得H14年度 監視カメラ設備(木津水源地) 1式 取得H23年度 監視カメラ設備(着水井) 1台 取得H29年度 監視用ITV監視装置モニタ 1台 取得H30年度 監視カメラ設備(西門) 1台 取得H30年度 監視カメラ設備(浄水池) 1台 取得R3年度 管末自動水質監視盤 1面 取得H24年度 追加改造 1式 取得H25年度 管末自動水質監視モニタ 1式 取得H24年度 自動水質監視モニタ(生物センサ) 1式 取得H25年度	(監視設備) テレメータ・テレコン受信装置(砂子、 木津第2系 リレー盤含む) 2組 取得H2年度 電源及び加圧所テレメータ信号中継盤 1式 取得H11年度 テレメータ受信装置(真殿) 1組 取得H2年度 テレメータ受信装置(横山、播磨台) 2組 取得H4年度 テレメータ受信装置 2組 取得H18年度 (横・大鹿谷低区) テレメータ受信装置(御崎・大津) 2組 取得H19年度 テレメータ受信装置(大鹿谷高区) 1組 取得H20年度 テレメータ受信装置(塩屋第1・第2) 2組 取得H22年度 テレメータ受信装置(播磨台) 1組 取得H23年度 テレメータ受信装置(横山) 1組 取得H24年度 東有年テレメータ盤 1面 取得H22年度 木津第2テレメータ受信装置盤 1面 取得H23年度 木津第1系リレー盤 1面 取得H10年度 木津第1テレメータ受信装置盤 1面 取得H25年度 監視装置(東有年・原監視カメラ) 1式 取得H26年度 (計装機器) 投入圧力式水位計(第2浄水池) 2台 取得H26年度 電磁流量計(第2原水)φ500 1台 取得H10年度 電磁流量計(ろ過水)φ500 1台 取得H10年度 電磁流量計(送水)φ400 1台 取得H13年度 送水圧力計 0~1.0MPa 1台 取得H10年度 外気温度計 -10~40℃ 1台 取得H10年度 原水温度計 0~50℃ 1台 取得H10年度 次亜タンク投込液位計 0~3m 1台 取得H28年度 バックタンク液面発振器 1台 取得S48年度 バックタンク投入液位計 0~3m 1台 取得H25年度 (管末自動水質監視装置(御崎) 1式 取得H24年度 (御崎駐車場横に設置) 管末自動水質監視装置(福浦) 1式 取得H24年度 (旧古池加圧所に設置) (太陽光発電設備) 太陽電池モジュール(192枚) 1式 取得H28年度 パワーコンディショナ 2面 取得H28年度 表示装置・データ収集装置 1式 取得H28年度 CRT監視装置機能増設 1式 取得H28年度 No.1信号入力装置機能増設 1式 取得H28年度 (非常用応急給水設備) 可搬式発電機 5.5KVA 2台 取得H27年度 水中ポンプ* 0.75kW 4台 取得H27年度
東有年浄水場 東有年115番地2 600.68㎡	地下水	浄水棟 取得H22年度 RC 72.73㎡ ポンプ井 取得H22年度 RC 13㎡(有効) 5.0×2.0×H2.0m 塩素混和池兼浄水池 取得H22年度 ステンレストank 50㎡(有効) 4.5×4.0×H3.5m	充填塔式爆気塔 取得H22年度 φ1,200×4,000H 50㎡/h 1基 充填塔式爆気塔用送風機 取得H22年度 25㎡/mφ250吸込 1.5kW 1台 原水ポンプ 80BMSPP63.7 取得H22年度 0.83㎡/m×10m×3.7kW 2台 紫外線処理装置 取得H22年度 内照式流水型 1,200㎡/d UVランプ1本 2基 送配水ポンプ* 100MSN3618 取得H22年度 0.83㎡/m×63m×18.5kW 2台	次亜タンク 1基 取得H22年度 PVC製角形(冷却槽付) 200L 次亜注入液中ポンプ* 2台 取得H22年度 0.25~24.6ml/分×15W	(受配電・監視制御設備) 引込開閉器箱 1面 取得H22年度 動力制御盤 1面 取得H22年度 計装盤 1面 取得H22年度 テレメータ盤 1面 取得H22年度 水処理制御盤 1面 取得H22年度 移動式発電機 60KVA 1台 取得H26年度 (計装機器) ポンプ井水位計 0~2m 1台 取得H22年度 浄水池水位計 0~4m 2台 取得H22年度 送配水流量計 0~100㎡/h 1台 取得H22年度	(計装機器) 送配水圧力計 0~1.0MPa 1台 取得H22年度 (水質計器) 取水濁度計 0~2度 1台 取得H22年度 送配水PH計 0~14pH 1台 取得H22年度 送配水残塩計 0~1.0mg/ℓ 1台 取得H22年度 送配水高感度濁度計 0~0.2度 1台 取得H22年度 (監視設備) 監視カメラ 3台 取得H26年度 監視装置盤 1面 取得H26年度
原浄水場 有年原439番地1、2 1650.03㎡	地下水	紫外線処理棟 取得R7年度 RC 115.68㎡ 水質管理棟 取得R7年度 RC 69.12㎡ 7.2×9.6×H3.9m 中継槽7.6㎡×1槽 越流槽7.2㎡×2槽 水質管理槽60㎡×2槽	充填塔式爆気塔 取得R7年度 φ1,200×4,000H 41.6㎡/h 1基 充填塔式爆気塔用送風機 取得R7年度 20.1㎡/mφ250吸込 0.75kW 1台 取水ポンプ 80BMSPP65.5A 取得R7年度 0.7㎡/m×23m×5.5kW 2台 紫外線処理装置 取得R7年度 内照式流水型 1,000㎡/d UVランプ3本 2基 送水ポンプ* 65BMSPP4611A 取得R7年度 0.7㎡/m×56m×11kW 2台	次亜貯留槽 2槽 取得R7年度 PVC製角形(冷却槽付) 50L 次亜注入液中ポンプ* 2台 取得R7年度 2.4~9.7ml/m×15W	(受配電・監視制御設備) 低圧受電盤 1面 取得R7年度 水処理制御盤 1面 取得R7年度 計装盤 1面 取得R7年度 テレメータ盤 1面 取得R7年度 動力盤(Ⅰ)(Ⅱ) 1面 取得R7年度 自家用発電機 105KVA 1台 取得R7年度 (計装機器) 取水井水位計 1台 取得R7年度 取水流量計 φ100 1台 取得R7年度 送水流量計 φ150 1台 取得R7年度	(水質計器) 原水濁度計 1台 取得R7年度 浄水濁度計 1台 取得R7年度 残塩計 1台 取得R7年度 PH計 1台 取得R7年度 (監視設備) 監視カメラ 3台 取得R7年度 ITV監視盤 1面 取得R7年度

(3) 排水処理施設

名 称 所 在 地	建 築 物 規 模 ・ 構 造	ポ ン プ 設 備
北野中浄水場 排水処理施設 北野中390番地	排水処理棟 RC 158.36㎡ 取得H12年度 着水井 幅1.2m長さ2.3m深さ2.4m 薬品注入池 幅1.2m長さ0.8m深さ2.17m 混和池(1) 幅1.2m長さ1.2m深さ1.67m 混和池(2) 幅1.2m長さ0.8m深さ1.6m 凝集池(1) 幅2.8m長さ2.85m深さ2.1m 凝集池(2) 幅2.8m長さ2.85m深さ2.1m 整流槽 幅6.0m長さ0.8m深さ2.9m 傾斜管付槽流 沈澱池 幅6.0m長さ6.0m深さ3.9m 返送ポンプ井 幅6.0m長さ2.0m深さ2.0m 汚泥濃縮槽 直径5.0m×深さ4.15m 操作室 33.4㎡ ポンプ室 33.4㎡ 配管室 12.0㎡	揚水ポンプ 80DS63.7 2台 取得R4年度 0.7m³/m×12m×3.7kW 処理水返送ポンプ 80SF63.7 1台 取得H12年度 0.7m³/m×15m×3.7kW 排泥移送ポンプ 40×32SALE6.75 2台 取得H12年度 0.05m³/m×7m×0.75kW 汚泥打込ポンプ 50×40LKSG-40C 2台 取得H12年度 0.07m³/m×6m×0.75kW 床排水ポンプ 40DS6.25 2台 取得H12年度 0.05m³/m×8m×0.25kW ピット排水ポンプ 50DS6.4 2台 取得H12年度 0.10m³/m×10m×0.4kW 排水池排水ポンプ 50DSA6.4 2台 取得H12年度 0.10m³/m×11m×0.4kW
	天日乾燥床 RC 302.75 ㎡ 取得H12年度 幅6.0m長さ10.0m深さ1.65m ×4床	機 械 設 備
	既設排水池改造 内面RC補強 取得H12年度 幅21.1m長さ13.65m深さ2.0m	揚水流量コントロール弁 φ80m/m 1台 取得H12年度 急速攪拌機 0.4kW 1台 取得H12年度 第1段緩速攪拌機 0.75kW 1台 取得H12年度 第2段緩速攪拌機 0.4kW 1台 取得H12年度 沈澱池汚泥掻寄機 0.4kW 1台 取得H12年度 集水トラフ 幅250mm長さ4.29m 4本 取得H12年度 傾斜管沈降装置 W600H600L853 1式 取得H12年度 濃縮槽汚泥掻寄機 0.4kW 1台 取得H12年度 汚泥打込弁 φ80m/m 電動式 1台 取得H12年度
	電 気 計 装 監 視 設 備	
	排水池水位計 1台 取得H28年度 投込圧力式 0-3m 揚水流量計 φ100 1台 取得H12年度 電磁式 0-80m³/h 返送水流量計 φ100 1台 取得H12年度 電磁式 0-100m³/h 排水処理制御盤 3面 取得H12年度 W1,000×H1,950×D800 ×3 計器盤 1面 取得H12年度 W600×H1,950×D800 コンベア電源盤 2面 取得H12年度 W300×H320×D130 ×2 パック注入設備操作盤 1面 取得H12年度 W700×H1,200×D400	薬 品 注 入 設 備
		バック注入液中ポンプ NK-30CSH 2台 取得H26年度 0.37～37cc/m×25W PVC小出槽50L 2基 取得H12年度

(4)配水池

別表1-4

名 称 所 在 地 用 地 面 積	配 水 池 構 造 物	機 械 ・ 電 気 設 備
中央配水池 北野中476番地 4,958.00㎡	PC φ25.3m 深さ6.0m 容量3,000㎥ 取得S44年度 防護柵 L=104m 取得H27年度	電動バルブ φ400m/m 1台 取得S60年度 緊急遮断弁 φ450m/m 1台 取得S60年度 電磁流量計 0-1,000㎥/h 1台 取得H26年度 投込式水位計 0-6m 1台 取得H27年度
隧道配水池 加里屋2997番地1	RC 長さ395m 深さ6.0m 容量11,000㎥ 取得S60年度	投込式水位計 0-6m 2台 取得H27・H23年度 電磁流量計 0-4,000㎥/h 1台 取得H24年度 緊急遮断弁 φ800m/m 1台 取得S60年度
御崎配水池 御崎589番地4 1,039.3㎡	SUS 幅20.0m 長さ5.0m 深さ4.0m 容量680㎥ 取得R3年度	投込式水位計 0-4m 1台 取得R3年度 緊急遮断弁 φ250m/m 1台 取得R3年度 計装盤 1面 取得R3年度 テレメータ装置 1台 取得R5年度
坂越配水池 坂越3054番地1 1,958.18㎡	PC φ21.0m 深さ6.0m 容量1,800㎥ 取得H4年度	投込式水位計 0-6m 2台 取得H24年度 緊急遮断弁 φ300m/m 1台 取得H4年度 アナログテレメータ送信装置 1台 取得H4年度
福浦配水池 福浦字竹ヶ濱1098番地 178.00㎡	SUS 幅10.0m 長さ5.0m 深さ3.5m 容積170㎥ 取得R1年度	緊急遮断弁 φ100 1台 取得R1年度 投込式水位計 0-5m 1台 取得R1年度 計装盤 1面 取得R1年度 電磁流量計 0-150㎥ 1台 取得R1年度
大鹿谷配水池(高区) 木津1323番地410 117.00㎡ 大鹿谷配水池(低区) 木津1323番地409 1,289.00㎡	RC 幅5.0m 長さ6.0m 深さ2.5m 容積75㎥ 取得S48年度 防護柵 L=41.7m 取得H26年度 RC 幅10.0m 長さ15.4m 深さ3.0m 容積450㎥ 取得S48年度	高区 投込式水位計 0-5m 1台 取得H25年度 低区 投込式水位計 0-5m 1台 取得H25年度
清水谷配水池 木津1326番地3 474.82㎡	PC φ10.6m 深さ6.0m 容量500㎥ 取得H3年度	投込式水位計 0-10m 2台 取得H23年度 超音波式流量計 0-100㎥/h 1台 取得H3年度 緊急遮断弁 φ150m/m 1台 取得H3年度 テレメータ送信器 1台 取得H25年度
真殿配水池 木津1325番地25 2,487.84㎡	PC φ9.8m 深さ6.0m 容量450㎥ 取得S54年度	投込式水位計 0-6m 1台 取得H27年度
東有年配水池 東有年647番地59 884.03㎡	PC φ9.8m 深さ6.0m 容量450㎥ 取得S52年度	投込式水位計 0-6m 1台 取得H24年度 水位制御ケーブル 127m 取得H11年度 テレメータ送信装置(計装盤) 1台 取得H11年度
檜原配水池 檜原322番地1 2,387.60㎡	PC φ9.8m 深さ6.0m 容量450㎥ 取得S53年度	投込式水位計 0-10m 1台 取得H25年度 水位制御ケーブル 198m 取得H11年度 テレメータ送信装置(計装盤) 1台 取得H11年度
播磨台配水池 東有年1441番地127 156.00㎡	SUS 幅10.0m 長さ5.0m 深さ4.5m 容積220㎥ 取得H29年度	水位制御ケーブル 420m 取得H1年度 緊急遮断弁 1台 取得H1年度 投込式水位計 0-5m 2台 取得H29年度
横山配水池 西有年3011番地109 403.10㎡	RC 幅4.0m 長さ5.0m 深さ2.5m 容積50㎥ 取得S52年度 防護柵 L=42.7m 取得H27年度	水位制御ケーブル 2,425m 取得S55年度 投込式水位計 0-4m 1台 取得H24年度 水電解次亜生成装置 1台 取得H27年度
塩屋山配水池 塩屋3500番地 10.00㎡	FRP φ3.0m 深さ4.5m 容量30㎥ 取得S55年度	水位制御ケーブル 1,864m 取得S63年度 投込式水位計 0-5m 1台 取得H23年度
大津配水池 大津780番地214 100.00㎡	RC 幅6.0m 長さ6.0m 深さ3.0m 容積108㎥ 取得S43年度 防護柵 L=39.2m 取得H25年度	水位制御ケーブル 559m 取得H10年度 投込式水位計 0-4m 1台 取得H27年度
加里屋山配水池 30.25㎡	FRP 幅2.0m 長さ1.5m 深さ2.0m 容量6.0㎥ 取得H14年度	送受信機盤 1面 取得H14年度 開閉器箱 1面 取得H14年度

(5)加圧所

別表1-5

名 称 所在地 用地面積	建築物規模・構造	ポンプ設備	機 械 ・ 電 気 設 備
御崎加圧所 御崎字大塚2937番地2 県道歩道内	ポンプ室 RC地下式 15.5㎡ 取得H8年度	加圧ポンプ ブースターポンプ(水中) 150BST 2台 取得H8年度 1.12㎡/m×57m×18.5kW ポンプ交換H23・28年度 排水ポンプ 0.4kW 1台 取得H8年度	テレメータ送信装置 2台 取得R5年度 電動バルブ φ150m/m バタ弁 1台 取得H8年度 電磁流量計 φ150m/m 0-200㎡/h 1台 取得R6年度 ポンプ制御盤 キュービクル1,500×600×H1,800 1面 取得R5年度
槇加圧所 鵜和979番地6 111.34㎡	ポンプ室 CB 15.7㎡ 取得S44年度	加圧ポンプ 可変速モータポンプ 65MMB07.1 2台 取得R1年度 0.46㎡/m×46m×7.1kW	テレメータ送信装置 1台 取得H18年度 電磁流量計 φ75m/m 0-50㎡/h 1台 取得H21年度 ポンプ制御盤 キュービクル1,000×2,000×450 1面 取得R1年度
大津加圧所 大津250番地5 123.00㎡	ポンプ室 CB 15.6㎡ 取得S42年度 防護柵L=43.5m 取得H26年度	加圧ポンプ 80MS4M 1台 取得S56年度 0.55㎡/m×75m×15kW 加圧ポンプ 80MSL367.5B 1台 取得R4年度 0.55㎡/m×75m×15kW	ポンプ制御盤 キュービクル1,000×1,750×450 1面 取得R4年度 電動仕切弁 φ100m/m 1台 取得S56年度 計装盤 1面 取得S60年度 電磁流量計 φ150m/m 0-70㎡/h 1台 取得H23年度 テレメータ送信装置 1台 取得H19年度 ポンプ制御盤(直結加圧方式盤改造) 1式 取得H10年度
大鹿谷加圧所 木津825番地 125.00㎡	低区電気室 CB 15.70㎡ 高区電気室 CB 8.34㎡ 取得S49年度 受水槽 RC 48㎡ 取得S47年度 防護柵L=43.8m 取得H24年度	加圧ポンプ(低区用) 65BMS3611 0.67㎡/m×70m×11kW 1台 取得H14年度 65BMS4611A 0.5㎡/m×81.5m×11kW 1台 取得R2年度 加圧ポンプ 65BMS267.5(高区用) 0.63㎡/m×42m×7.5kW 1台 取得H3年度 0.5㎡/m×53.5m×7.5kW 1台 取得R4年度	ポンプ制御盤 キュービクル1,000×800×1,950 低区高区用 各1面 取得H3年度 投込式水位計(受水槽) 0-5m 1台 取得H25年度 電磁流量計 φ100m/m 0-50㎡/h 1台 取得H18年度 テレメータ送信装置 低区 1台 取得H18年度 テレメータ送信装置 高区 1台 取得H20年度 電動仕切弁 φ100m/m 1台 取得H18年度
塩屋第1加圧所 塩屋2532番地 204.11㎡	ポンプ室 CB 15.09㎡ 取得S55年度 受水槽 FRP 2㎡ 取得S55年度 防護柵L=55.9m 取得H27年度	加圧ポンプ 40MSL3 0.23㎡/m×80m×7.5kW 1台 取得S63年度 0.2㎡/m×92m×7.5kW 1台 取得R4年度	ポンプ制御盤 壁掛式1,100×700×250 1面 取得S55年度 計装盤 1面 取得H3年度 テレメータ送信装置 1台 取得H22年度 電磁流量計 φ75m/m 0-30㎡/h 1台 取得H24年度
塩屋第2加圧所 塩屋3596番地2 153.50㎡	ポンプ室 CB 15.09㎡ 取得S55年度 受水槽 FRP 2㎡ 取得S55年度 防護柵L=43.7m 取得H27年度	加圧ポンプ 40MSL3 2台 取得S63年度 0.17㎡/m×94m×7.5kW	ポンプ制御盤 壁掛式1,100×700×250 1面 取得S55年度 計装盤 1面 取得H3年度 投込式水位計(受水槽) 0-2m 1台 取得H23年度 テレメータ送信装置 1台 取得H22年度
播磨台加圧所 東有年1439番地34 242.00㎡	ポンプ室 RC 16.00㎡ 取得S47年度 防護柵L=46.7m 取得H26年度	加圧ポンプ 可変速モータポンプ 50MMB05.6 1台 取得R1年度 0.39㎡/m×52m×5.6kW	ポンプ制御盤 キュービクル1,850×1,000×450 1面 取得H29年度 テレメータ送信装置(計装盤) 1台 取得H23年度 電磁流量計 φ50m/m 0-30㎡/h 1台 取得H22年度
横山加圧所 西有年3010番地86の48 111.98㎡	ポンプ室 CB 17.31㎡ 取得S52年度	加圧ポンプ 可変速モータポンプ 40MMLF03.6 2台 取得H12年度 0.16㎡/m×65m×3.6kW	ポンプ制御盤 直結加圧方式 600×1,000×250 1面 取得H12年度 計装盤 1面 取得H4年度 テレメータ送信装置 1台 取得H24年度 電磁流量計 φ50m/m 0-20㎡/h 1台 取得H22年度
加里屋山加圧所 18.54㎡(道路占用)	ポンプ室 CB 1.44㎡ 取得H14年度	加圧ポンプ 可変速モータポンプ 32AAVF202.5 2台 取得H14年度 0.125㎡/m×50m×2.5kW	ポンプ制御盤 720×1,350×450 1面 取得H14年度 受水槽 2.25㎡ 1基 取得H14年度

夜間休日運転管理における業務分担表

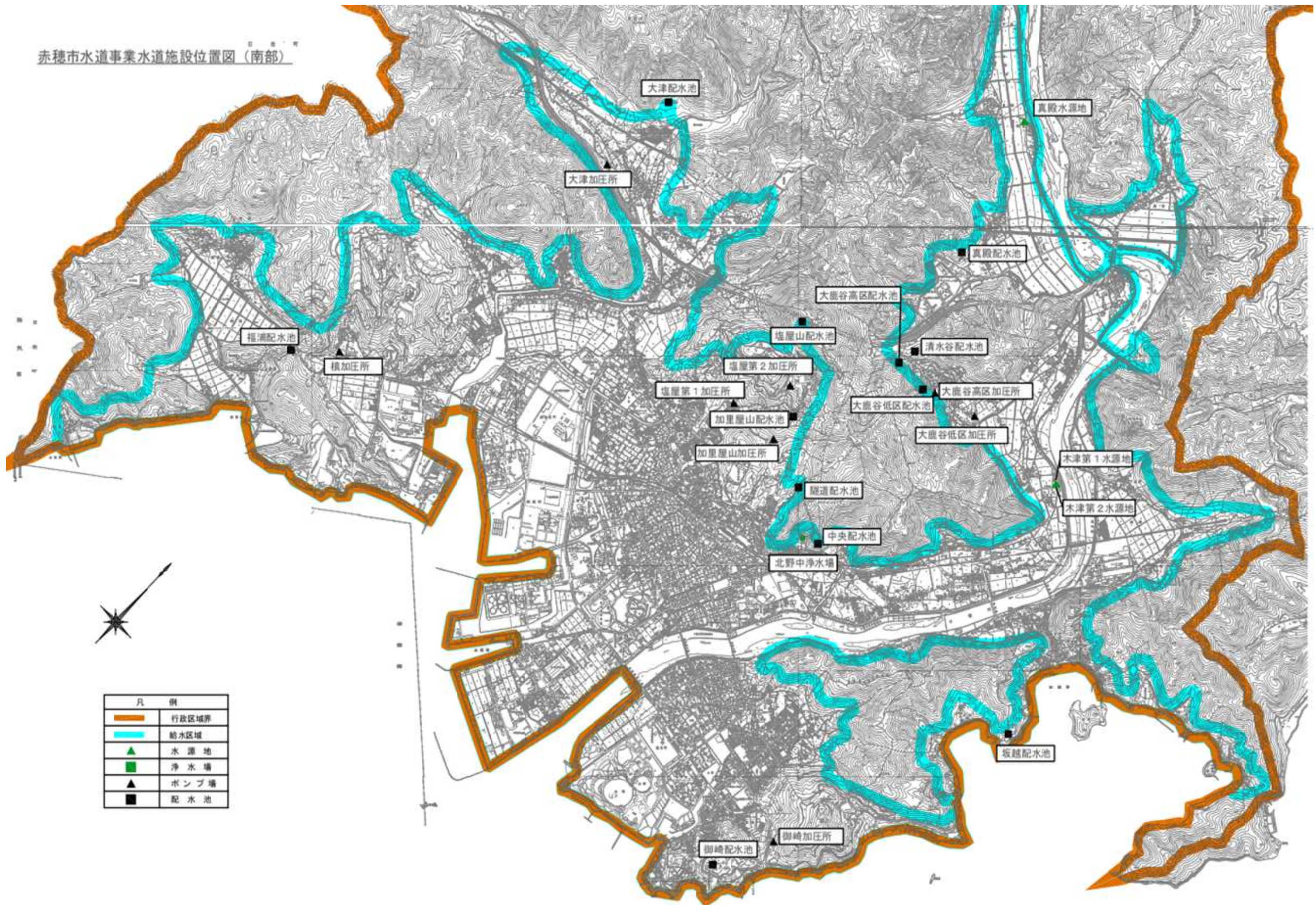
業 務	業 務 内 容	業務分担			
		委託者		受託者	
監 視	●中央監視室にて各設備の運転状況、配水池、加圧所の配水状況及び計器類、測定機器類の状態を監視し、異常の有無、故障の判定、操作命令、各種データの記録等。	・水質異常に対する対応・指示。 ・配水状況の異常に対する対応・指示 ・設備異常にあつては受託者で判断できない場合の指示	◎ (※)	・監視 ・設備異常の判定、委託者への連絡 ・その他委託者の指示による監視(中央監視室・現地)	◎
操 作	●取送水及び浄水状況並びに警報指示に基づく設備の運転、停止操作。 ●工事、修繕、点検に伴う設備の運転、停止、切替操作。 ●設備異常時の原因究明、応急処理に伴う運転、停止、切替。	・受託者で判断できない場合の対応・指示	◎ (※)	・操作 ・その他委託者の指示による操作(中央監視室・現地)	◎
記 録	●各設備の運転状況、水質の状況及び計器類、測定機器の状態を常時又は定時に読み取り日誌等へ記録。			・記録、報告	◎
異常処理	●機器等及び処理工程の異常発生時の原因究明、応急処置、対策、関係者への連絡。	・受託者で判断できない場合の対応・指示 ・立会、連絡		・異常の処理	◎
水質異常対応	●原水、浄水処理過程、給水栓における水質異常時の原因究明、関係者への連絡。	・水質異常に対する対応	◎	・監視 ・関係者へ連絡 ・その他委託者の指示による対応(中央監視室・現地)	
日常点検	●委託者の点検計画に基づく設備機器の点検及び記録。			・点検、記録、報告	◎
定期点検	●委託者の点検計画に基づく設備機器の点検及び記録。			・点検、記録、報告	◎
委託点検	●特殊な技術や測定器を使用する場合のメーカー委託、監督。	・委託設計、立会	◎		
小修理	●直轄で行う小修理・軽易な改良作業。	・指示、対応引継		・修繕、応急処置	◎
修 理	●特殊機器等オーバーホール、外注修繕等	・修繕設計、立会	◎		
整理清掃	●機器、据付床面、作業場所、詰所等の清掃。			・整理清掃	◎
水質検査(毎日)	●毎日検査項目の採水、測定、記録(管末水質検査装置による監視)。			・採水、測定、記録	◎
水質検査(臨時)	●定期水質検査の採水、測定、記録。	・委託設計、採水 ・記録の整理	◎		

連絡報告	●夜間休日にける機器の状態、運転状態、異常時の報告、連絡。	・確認		・日報の提出、引継ぎ ・異常時の報告、連絡	◎
事務処理	●日報、月報、年報の整理、統計、運転記録の整理	・確認		・運転記録 ・月報、年報の作成	◎
受付業務	●水道施設における通報、苦情の受付、記録、関係者への連絡			・受付、記録、関係者へ連絡	◎
薬品補充	●凝集剤、次亜塩素酸ソーダ、苛性ソーダ、消石灰	・手配、支給		・補充作業 (薬品補充のタイミングが休日となった場合)	◎
その他	●非常災害対策、その他	・対応、指示	◎	・協力体制の確立 ・委託者応援	

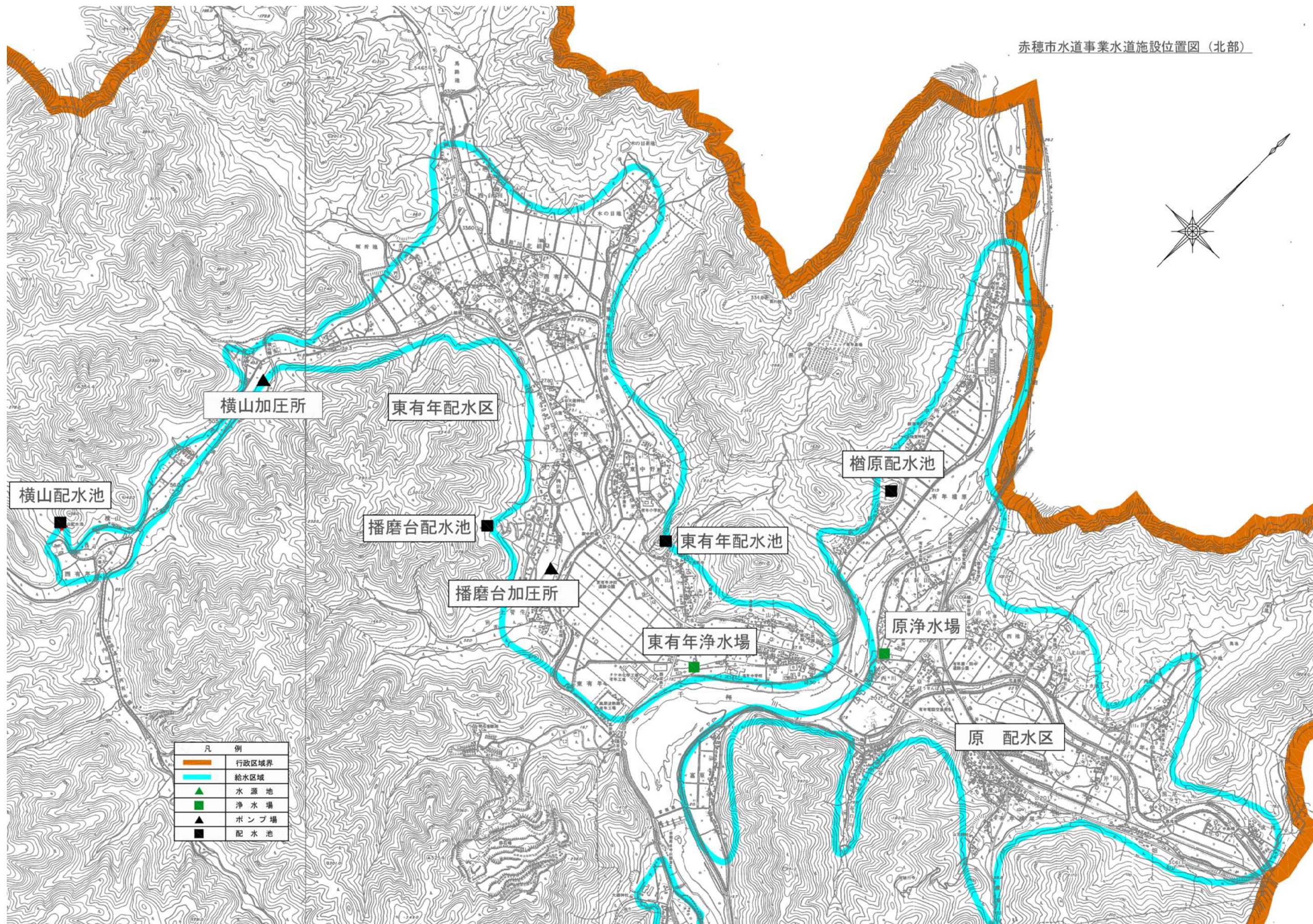
※夜間休日における対応は、原則受託者で実施することとするが、受託者で判断できない場合については委託者に連絡の上、指示を仰ぎ対応すること。

また、市内への配水に影響を与える可能性がある場合は、委託者と共に対応すること。

赤穂市水道事業水道施設位置図（南部）

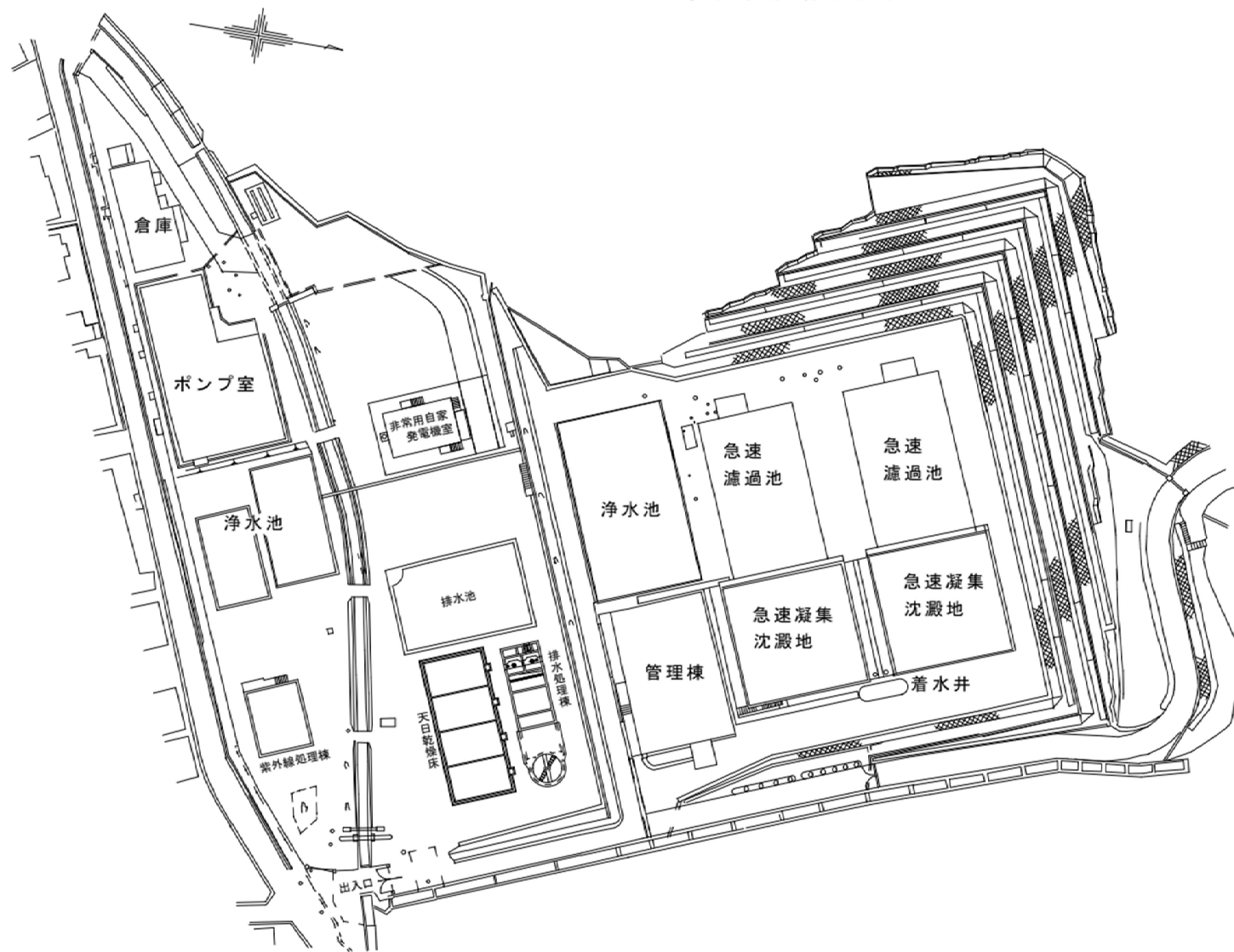


凡	例
	行政区境界
	給水区域
	水源地
	浄水場
	ポンプ場
	配水池



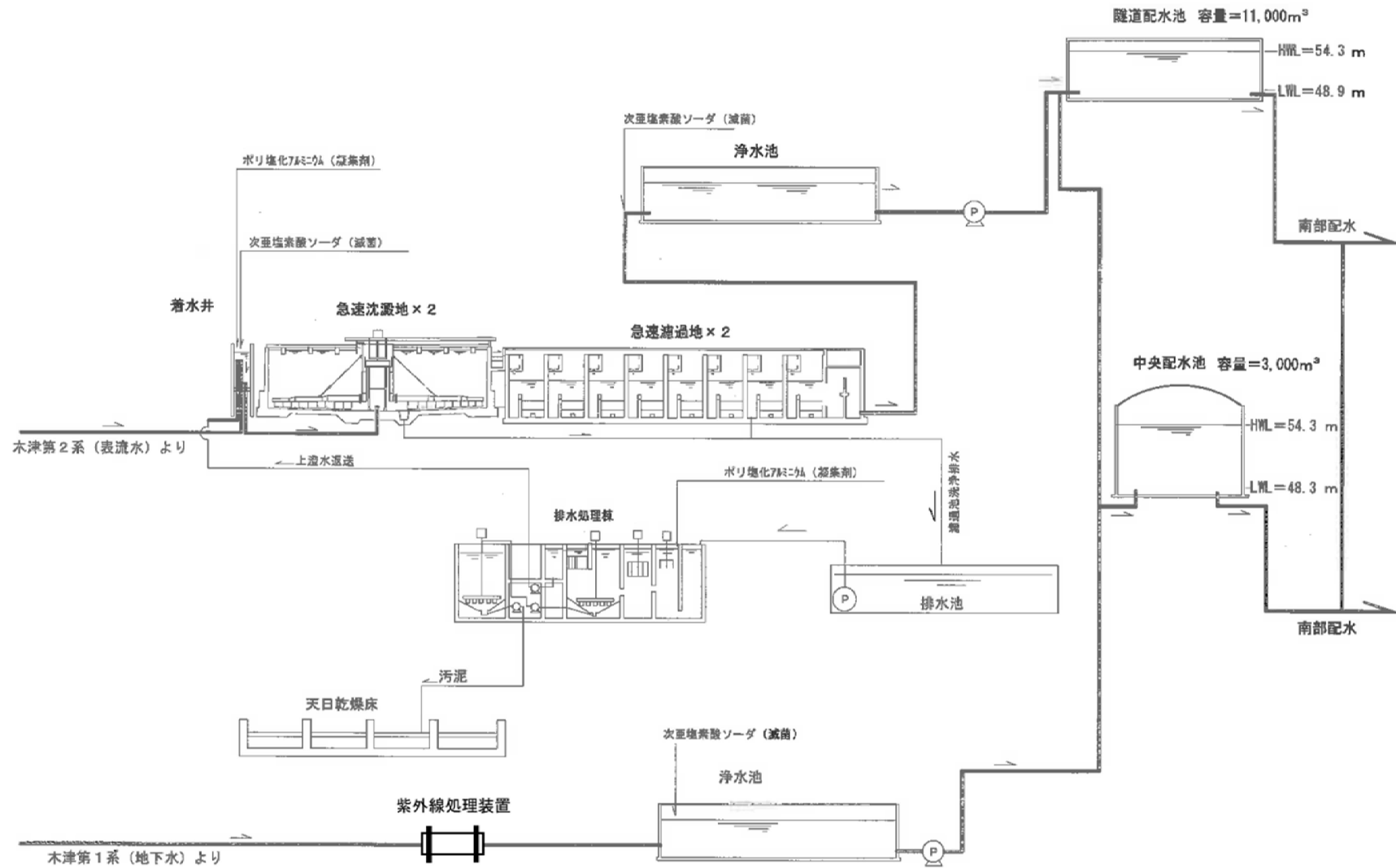
水道施設平面図及び系統図

北野中浄水場平面図

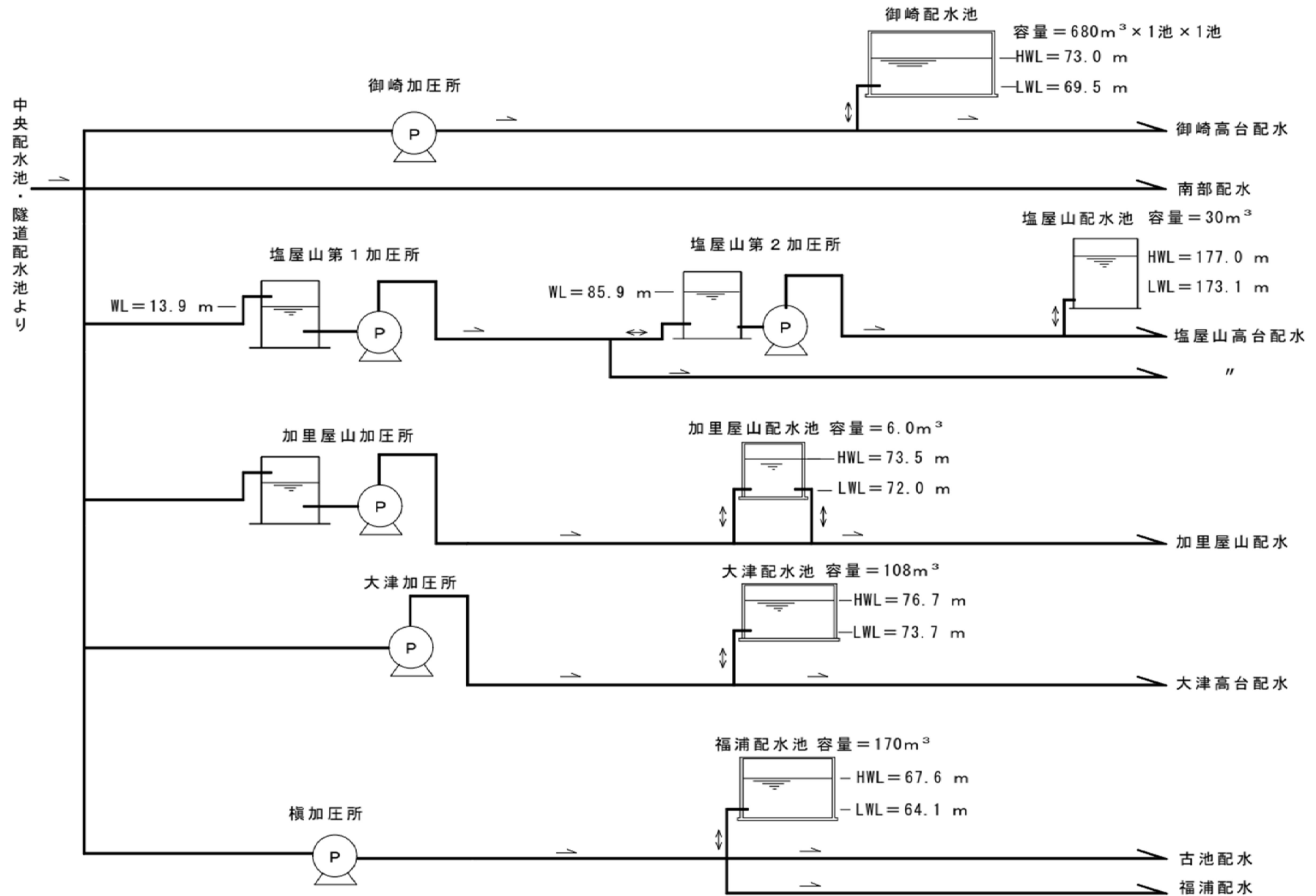


S=1/1000

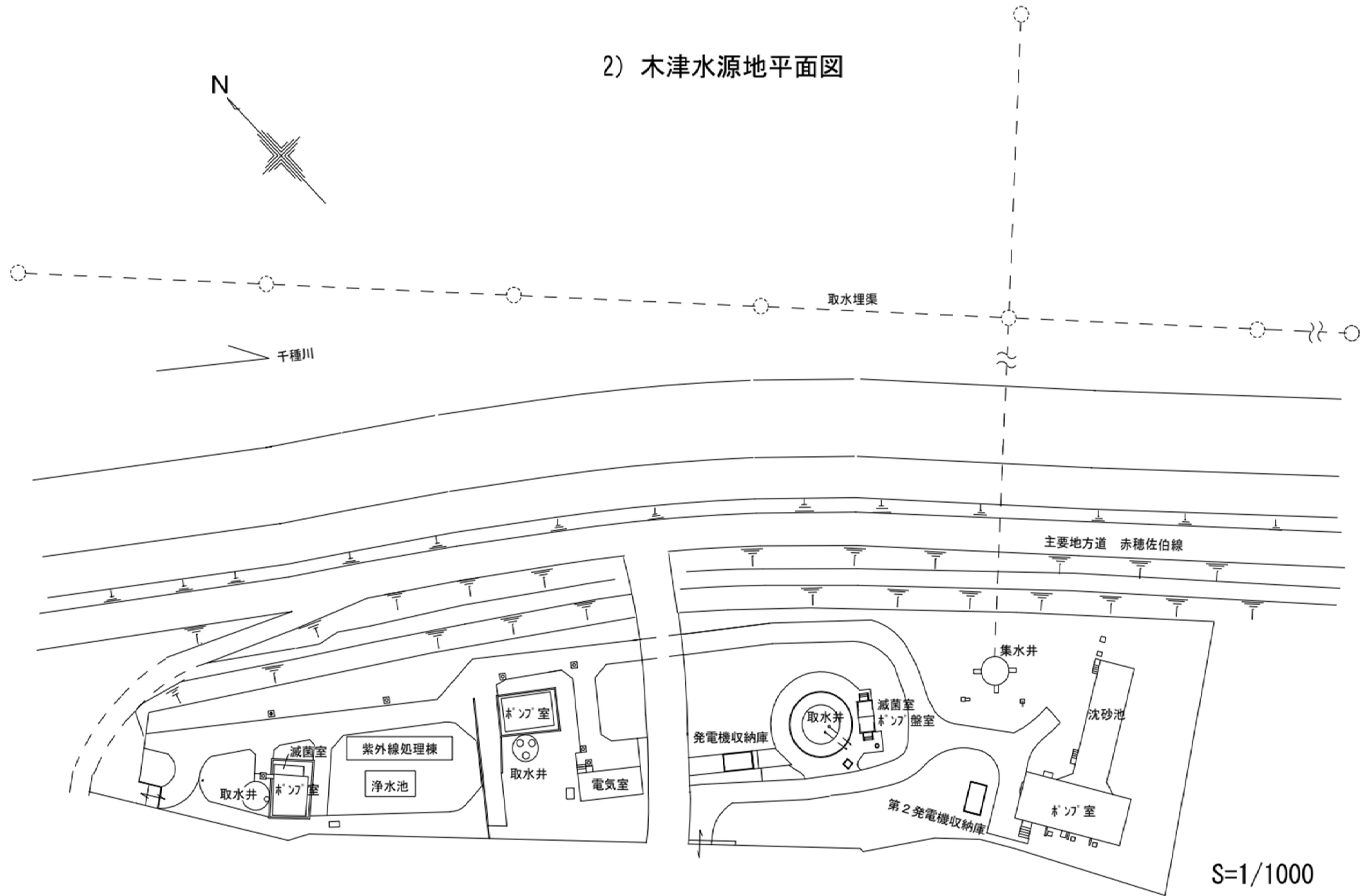
北野中浄水場浄水・配水系統図



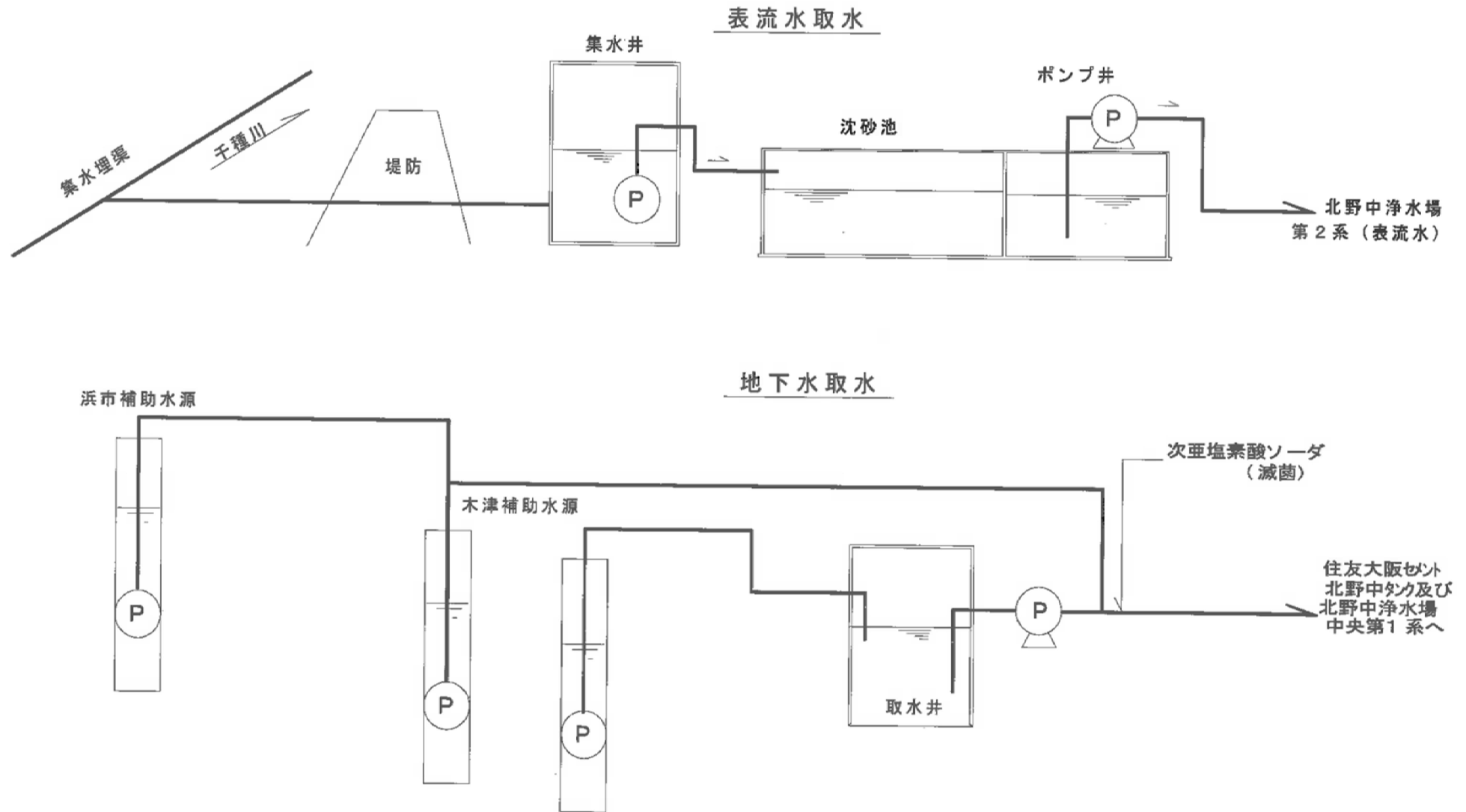
南部配水系統図



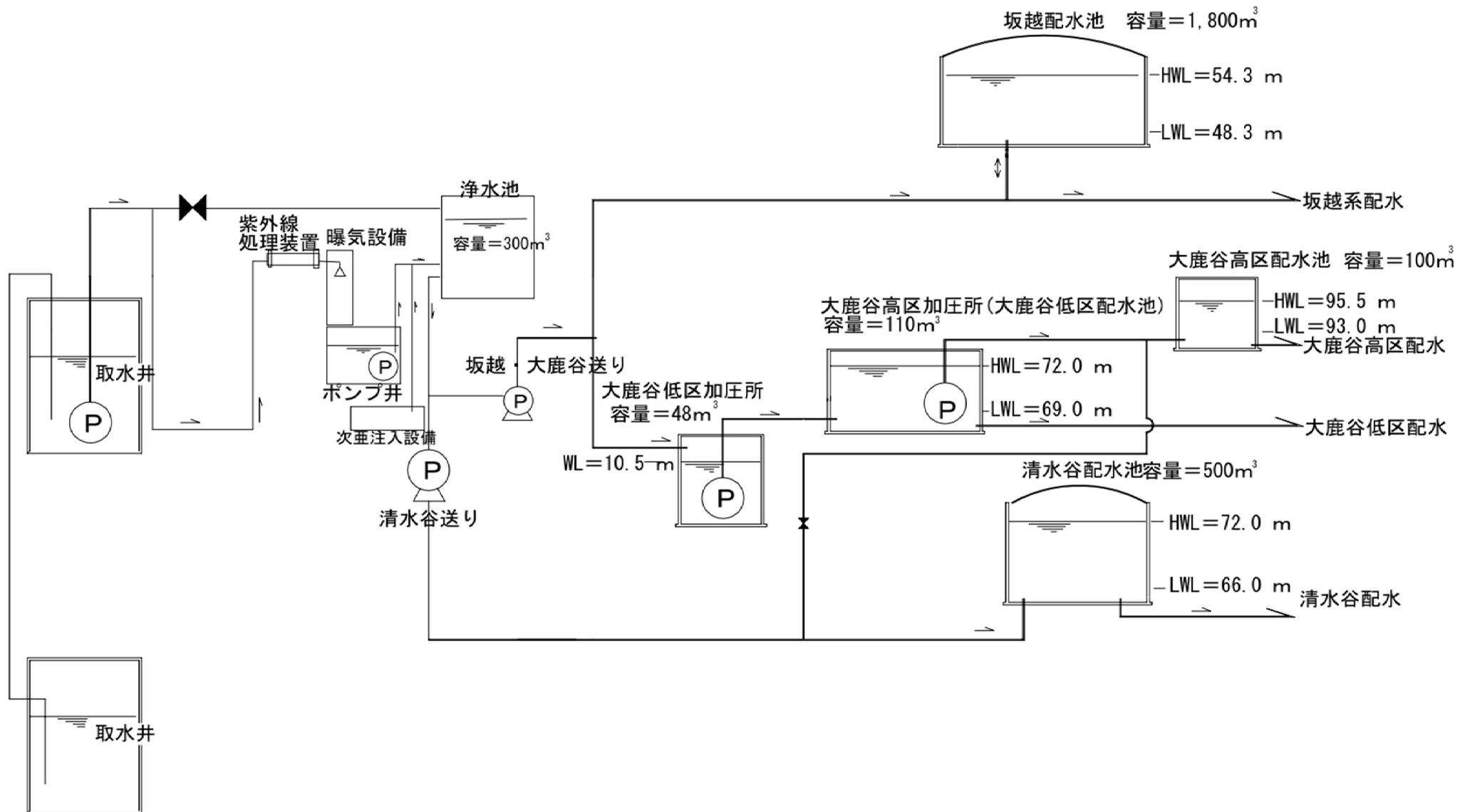
2) 木津水源地平面図



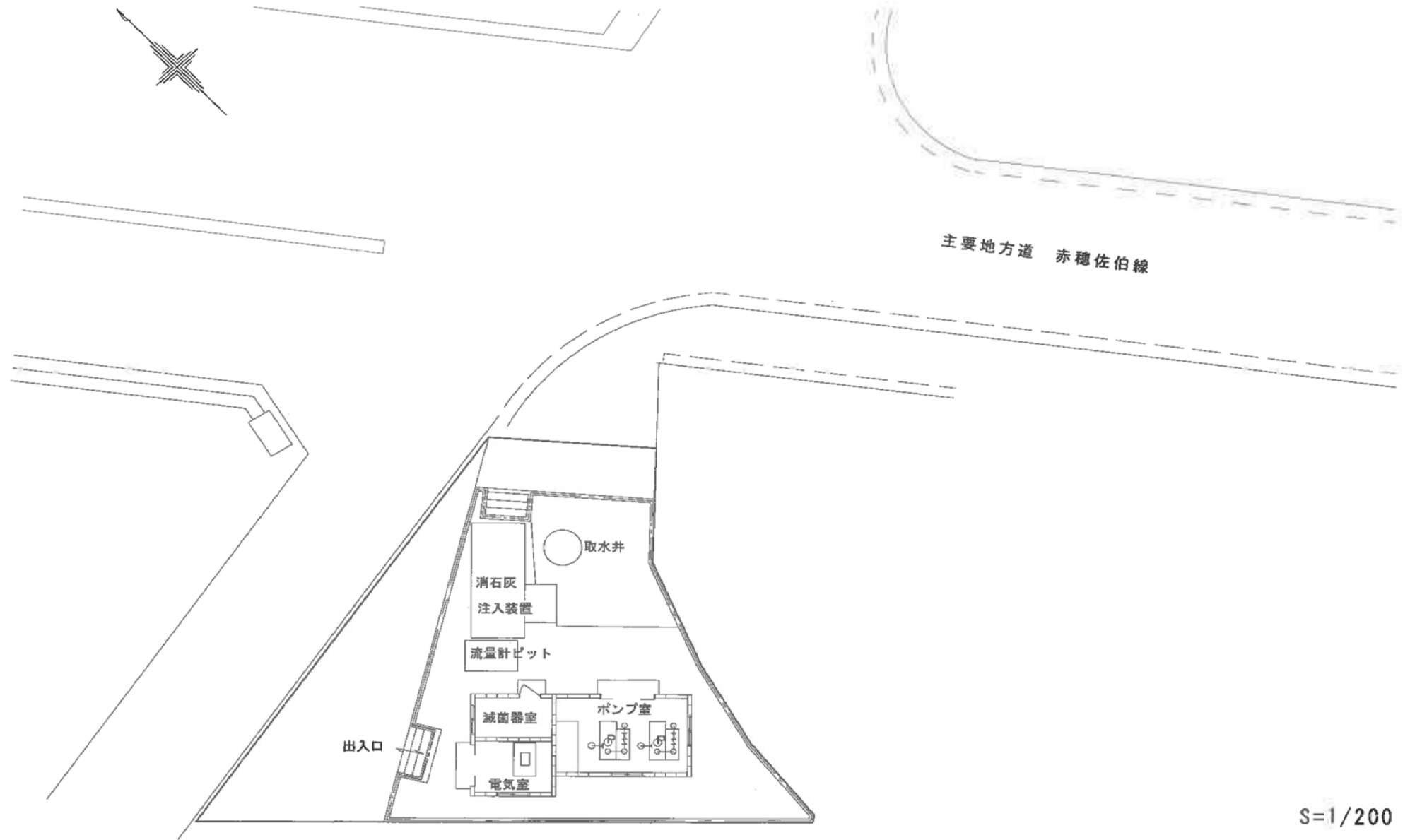
木津水源地取水系統図



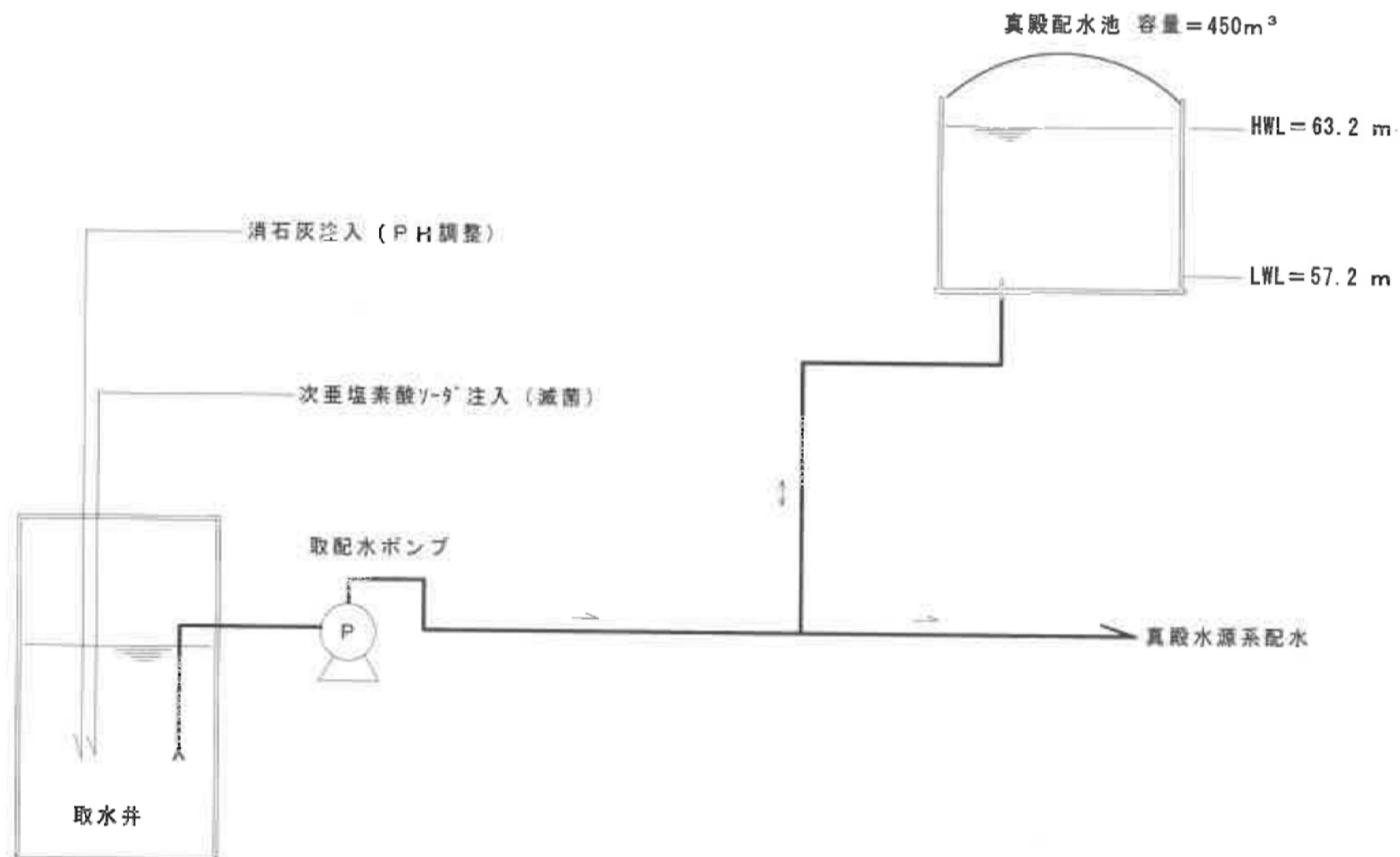
木津水源地坂越系取配水系統図



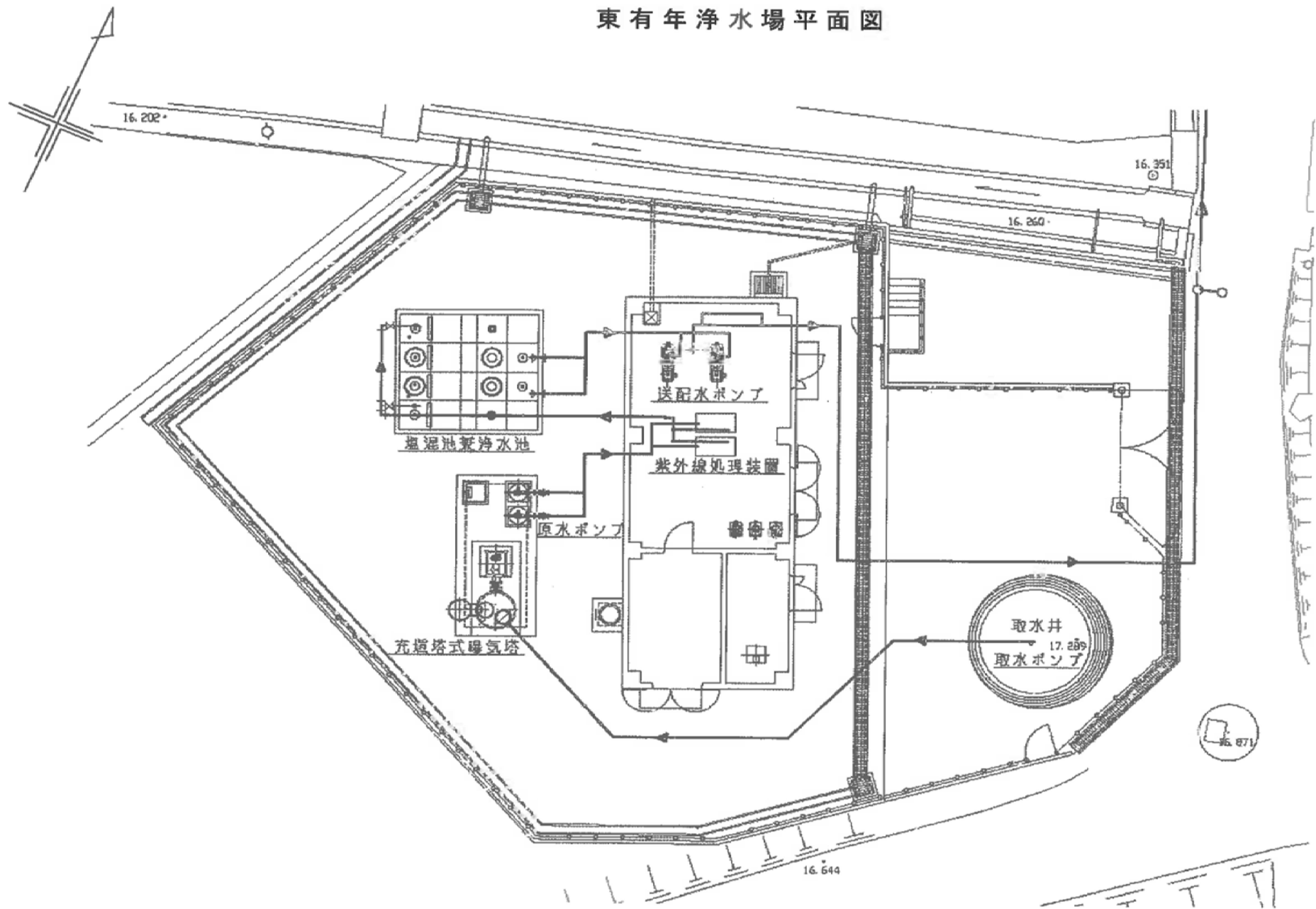
真殿水源地平面図



真殿水源地取配水系統図

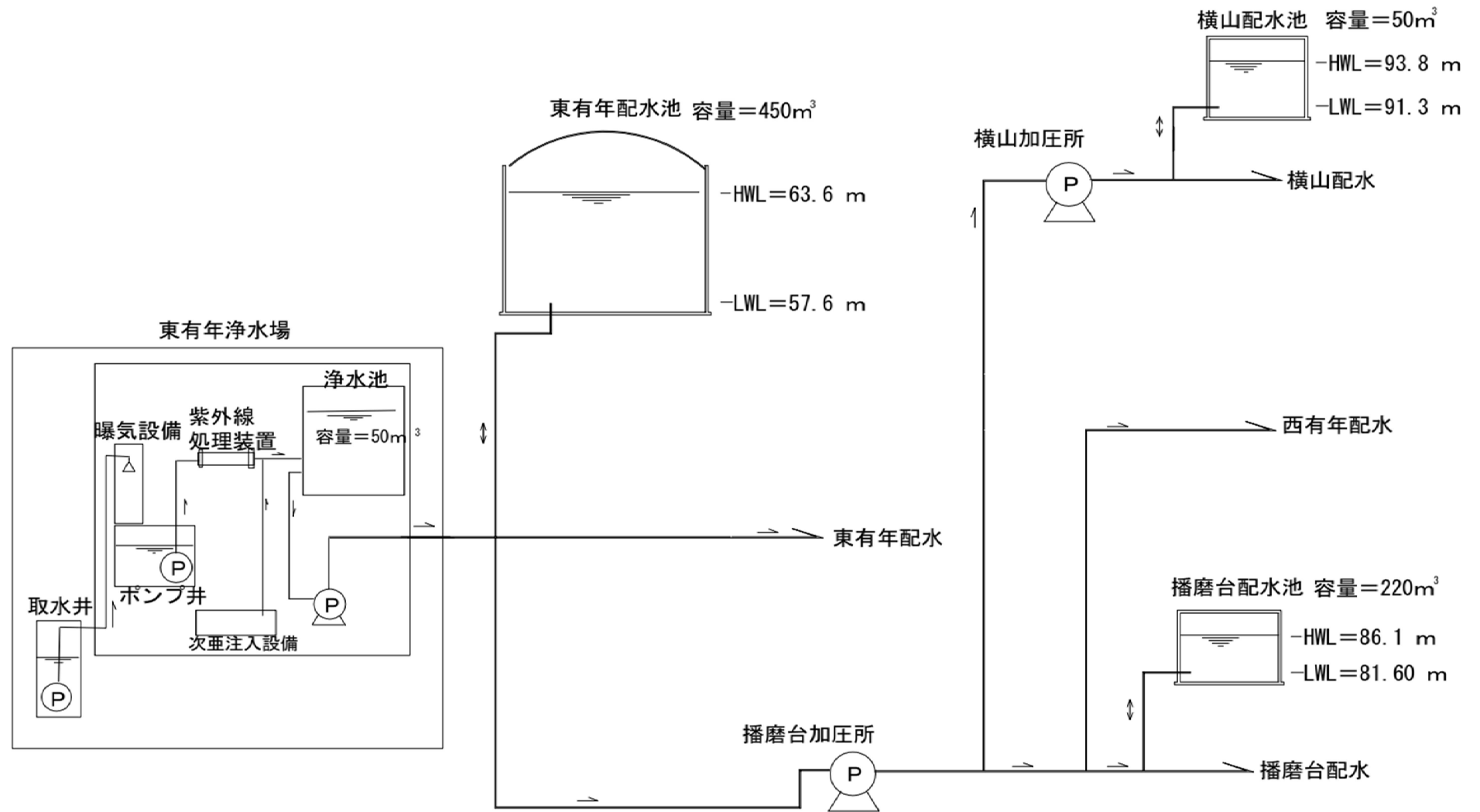


東有年浄水場平面図

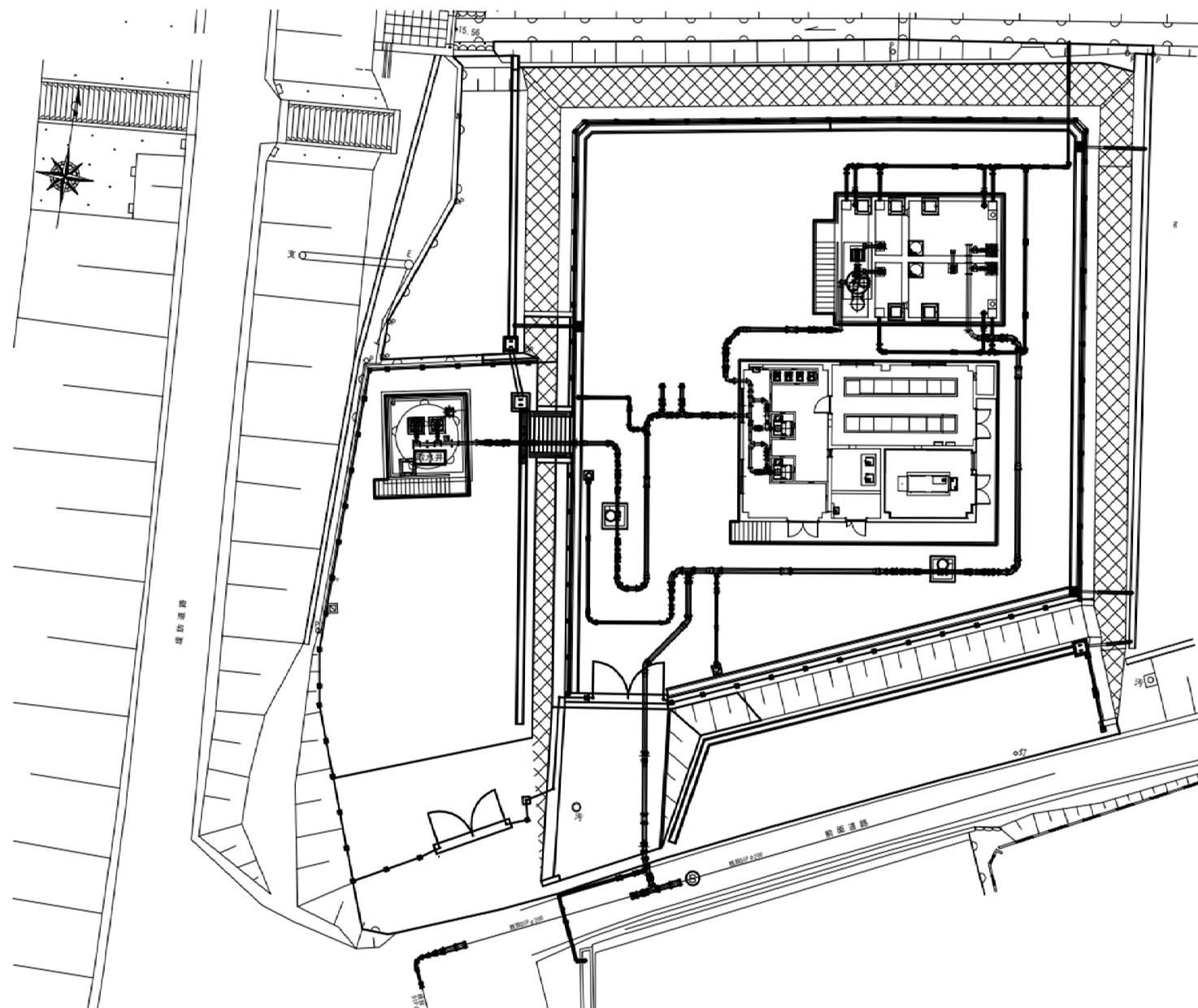


1/200

東有年浄水場浄水・配水系統図



原浄水場平面図 S=1/100



原浄水場取配水系統図

